

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

太陽誘電株式会社

(E01824)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
【株式の総数】	27
【発行済株式】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	28
(3) 【ライツプランの内容】	36
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	36
(5) 【所有者別状況】	36
(6) 【大株主の状況】	37
(7) 【議決権の状況】	38
【発行済株式】	38
【自己株式等】	38
(8) 【ストックオプション制度の内容】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	42

【株式の種類等】	42
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	42
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	42
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	42
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	43
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
(2) 【監査報酬の内容等】	52
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	52
【その他重要な報酬の内容】	52
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	52
【監査報酬の決定方針】	52
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
(1) 【連結財務諸表】	54
【連結貸借対照表】	54
【連結損益計算書】	56
【連結株主資本等変動計算書】	57
【連結キャッシュ・フロー計算書】	60
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	62
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	67
【表示方法の変更】	68
【注記事項】	68
【事業の種類別セグメント情報】	86
【所在地別セグメント情報】	86
【海外売上高】	88
【関連当事者情報】	89
【連結附属明細表】	92
【社債明細表】	92
【借入金等明細表】	93
(2) 【その他】	93
2 【財務諸表等】	94
(1) 【財務諸表】	94
【貸借対照表】	94

【損益計算書】	97
【製造原価明細書】	99
【株主資本等変動計算書】	100
【重要な会計方針】	103
【会計処理方法の変更】	106
【表示方法の変更】	106
【注記事項】	107
【附属明細表】	113
【有価証券明細表】	113
【株式】	113
【その他】	113
【有形固定資産等明細表】	114
【引当金明細表】	114
（２）【主な資産及び負債の内容】	115
（３）【その他】	119
第６【提出会社の株式事務の概要】	120
第７【提出会社の参考情報】	121
１【提出会社の親会社等の情報】	121
２【その他の参考情報】	121
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	122
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第68期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	Taiyo Yuden Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神崎 芳郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部次長 横田 年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部次長 横田 年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	172,256	186,539	221,229	238,274	185,452
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,973	6,997	21,641	19,141	12,601
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	774	3,155	12,944	10,634	14,332
純資産額 (百万円)	141,667	153,875	169,497	167,766	139,435
総資産額 (百万円)	212,231	224,381	258,552	271,605	225,451
1株当たり純資産額 (円)	1,187.69	1,290.00	1,421.45	1,403.24	1,181.28
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	6.58	26.00	108.58	89.22	121.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	25.21	104.09	82.06	-
自己資本比率 (%)	66.8	68.6	65.5	61.6	61.6
自己資本利益率 (%)	-	2.1	8.0	6.3	-
株価収益率 (倍)	-	71.9	22.6	10.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,853	20,054	28,979	29,791	15,696
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,601	15,290	33,780	43,768	25,665
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,386	2,805	7,586	12,855	9,780
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,245	35,672	39,435	35,401	33,110
従業員数 (名)	17,577	19,656	20,387	20,117	17,478

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第64期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第64期及び第68期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第64期及び第68期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6 純資産額の算定にあたり、第66期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	139,718	150,324	186,814	199,060	155,440
経常利益又は経常損失 () (百万円)	57	1,265	18,852	16,158	7,346
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	216	526	12,600	10,444	16,964
資本金 (百万円)	23,515	23,516	23,522	23,555	23,557
発行済株式総数 (株)	120,412,599	120,414,237	120,424,065	120,478,119	120,481,395
純資産額 (百万円)	101,204	101,029	112,310	120,789	100,344
総資産額 (百万円)	158,436	164,871	192,270	211,590	183,117
1株当たり純資産額 (円)	848.53	846.86	941.89	1,011.19	850.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.81	4.00	105.69	87.63	143.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	4.00	101.33	80.60	-
自己資本比率 (%)	63.9	61.3	58.4	57.0	54.6
自己資本利益率 (%)	0.2	0.5	11.8	9.0	-
株価収益率 (倍)	641.4	467.5	23.2	11.1	-
配当性向 (%)	551.2	250.1	9.5	11.4	-
従業員数 (名)	2,669	2,592	2,686	2,905	2,918

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第68期については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。第64期については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

4 第68期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。

5 第68期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6 純資産額の算定にあたり、第66期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年 3 月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
昭和29年 6 月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和31年 5 月	高崎工場（昭和34年 8 月江木工場に改称）を新設。
昭和33年10月	榛名工場を新設。
昭和39年 3 月	技術研究所を新設。
昭和42年 5 月	台湾に製造販売会社（現 販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
昭和44年12月	中之条工場を新設。
昭和45年 1 月	製造会社（現 製造販売会社）太陽化学工業㈱を設立。
昭和45年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年11月	韓国に製造会社（現 製造販売会社）韓国太陽誘電㈱を設立。
昭和48年 1 月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
昭和48年 5 月	東京都台東区上野 1 丁目 2 番12号に本社ビルを新設し本社を移転。
昭和49年 6 月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
昭和51年12月	韓国に製造販売会社 韓国太陽誘電㈱を設立。
昭和52年 2 月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.を設立。
昭和52年 9 月	玉村工場を新設。
昭和53年 3 月	シンガポールに製造販売会社（現 販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTDを設立。
昭和54年 3 月	製造会社 月夜野電子㈱を設立。
昭和54年 5 月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCH LAND) GmbH（平成 9 年 9 月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbH に商号変更）を設立。
昭和56年 7 月	製造会社（現 製造販売会社）赤城電子㈱を設立。
昭和61年10月	八幡原工場を新設。
昭和63年 2 月	東京都台東区上野 6 丁目16番20号に本社を移転。
昭和63年12月	フィリピンに製造会社（現 製造販売会社）TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.を設立。
平成元年 6 月	ソニー株式会社との合併により販売会社 ㈱スタート・ラボを設立。
平成元年 8 月	製造会社 ㈱ザッツ福島を設立。
平成 6 年12月	中国に製造会社 東莞太陽誘電有限公司を設立。
平成 6 年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.を設立。
平成10年11月	R & D センター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
平成11年 9 月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
平成11年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電㈱を設立。
平成13年 9 月	アメリカに研究開発会社 TRDA INC.を設立。
平成14年 3 月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
平成16年 2 月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
平成16年 7 月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
平成19年 1 月	製造会社 新潟太陽誘電㈱を設立。
平成19年 1 月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
平成19年 2 月	中国に製造販売会社 太陽誘電（蘇州）電子有限公司を設立。
平成19年 3 月	昭栄エレクトロニクス㈱の株式を取得し、子会社化。
平成19年 5 月	持分法適用会社であった中紀精機㈱の株式を追加取得し、子会社化。
平成20年10月	ビクターアドバンストメディア㈱の株式を取得し、子会社化。
平成21年 2 月	アメリカに販売会社 JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.を設立。
平成21年 3 月	ドイツに販売会社 JVC Advanced Media EUROPE GmbHを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社（子会社34社及び関連会社1社）で構成され、コンデンサ、フェライト及び応用製品、モジュール、記録製品などの電子部品を製造販売する「電子部品事業」を主たる事業として行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

電子部品事業

提出会社

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

国内関係会社

国内製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しております。

国内製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

国内販売会社は、当社及び国内の製造関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

その他国内会社は、当社及び国内関係会社からの委託を受け研究開発を行っております。

在外関係会社

在外製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接海外のセットメーカー、当社及び在外関係会社へ販売及び供給しております。

在外製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び在外関係会社へ供給しております。

在外販売会社は、当社及び国内外の関係会社が供給した完成品を海外のセットメーカーへ販売しております。

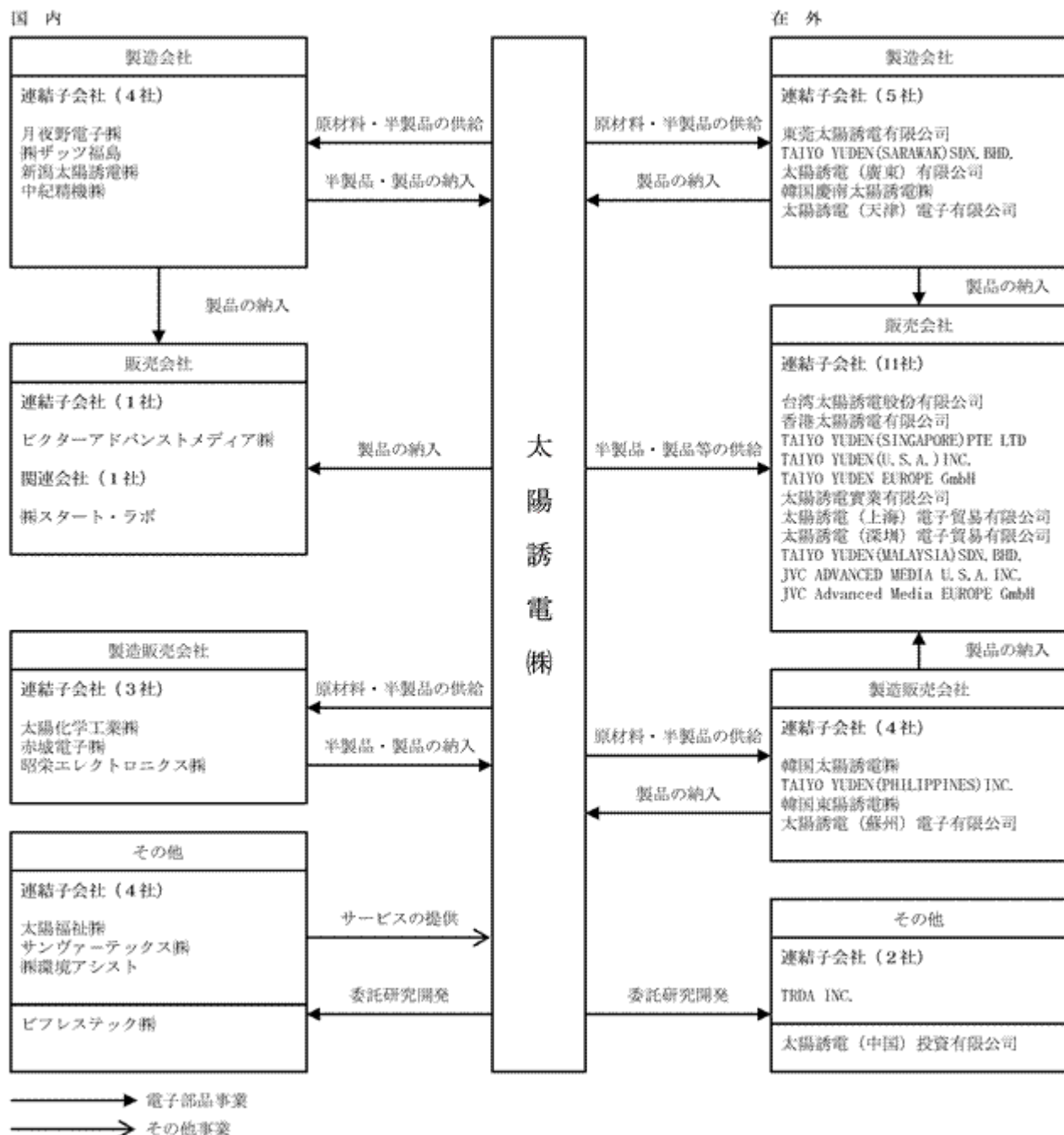
その他在外会社は、当社からの委託を受け研究開発を行っております。

その他事業

国内関係会社

その他国内会社は、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコサルティング等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) 太陽化学工業(株)	群馬県高崎市	160百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 役員の兼任等.....有	-
月夜野電子(株)	群馬県みなか み町	210百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
赤城電子(株)	群馬県前橋市	325百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽福祉(株)	群馬県高崎市	20百万円	サービスの提供	100.0	-	当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
サンヴァーテックス(株)	群馬県高崎市	45百万円	サービスの提供	100.0	-	当社に対して人員を派 遣しております。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
(株)ザッツ福島 (注)1	福島県伊達市	300百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
(株)環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	サービスの提供	100.0	-	当社に環境測定のコ ンサルティングをして おります。 役員の兼任等.....有	-
ビフレストック(株)	東京都千代田 区	40百万円	研究開発	57.1	-	当社から委託を受け研 究開発を行っておりま す。 役員の兼任等.....有	-
新潟太陽誘電(株)	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
昭栄エレクトロニクス(株)	長野県上田市	390百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品を製造してい ります。 当社より資金援助を受 けております。	-
中紀精機(株)	和歌山県印南 町	100百万円	電子部品の製造	88.1	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にフェ ライト及び応用製品を 製造しております。 役員の兼任等.....有	-
ビクターアドバンストメ ディア(株) (注)3	東京都中央区	200百万円	電子部品の販売	65.0	-	当社製品を販売してい ります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
台湾太陽誘電股份有限公 司 (注)1 (注)2	台湾台北市	NT\$ 667百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売してい ります。 役員の兼任等.....有	(1) 24,582 (2) 491 (3) 3,619 (4) 6,858 (5) 10,435

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
韓国太陽誘電㈱ (注)1 (注)2	韓国馬山市	WON 10,000百万	電子部品の製造 販売	100.0	-	主にモジュール製品の 製造販売及び当社製品 の販売をしておりま す。 役員の兼任等.....有	(1) 21,115 (2) 783 (3) 431 (4) 3,889 (5) 6,755
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTD (注)1 (注)2	SINGAPORE	S\$ 30,855千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 19,573 (2) 297 (3) 250 (4) 4,406 (5) 6,710
香港太陽誘電有限公司 (注)1	香港	HK\$ 20,400千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 3,154千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	FUERTH, GERMANY	EUR 204千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
韓国東陽誘電㈱	韓国統營市	WON 5,583百万	電子部品の製造 販売	100.0 (3.7)	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にフェ ライト及び応用製品を 製造販売してありま す。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (注)1	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサ、フェライト及 び応用製品を製造販 売しております。 当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電實業有限公司	香港	HK\$ 20,000千	電子部品の販売	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して販売して おります。 役員の兼任等.....有	-
東莞太陽誘電有限公司	中国東莞市	US\$ 16,000千	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD. (注)1	SARAWAK, MALAYSIA	M\$ 100百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN.BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M\$ 750千	電子部品の販売	53.3 (53.3)	-	当社製品を販売して おります。	-
太陽誘電(廣東)有限公 司 (注)1	中国東莞市	US\$ 67,620千	電子部品の製造	100.0 (8.9)	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。 当社より資金援助を 受けております。	-
韓国慶南太陽誘電㈱ (注)1	韓国泗川市	WON 59,758百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。 当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任等.....有	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
TRDA INC.	CALIFORNIA, U.S.A.	US\$ 1,000千	研究開発	100.0	-	当社から委託を受け研究開発を行っております。	-
太陽誘電（上海）電子貿易有限公司	中国上海市	US\$ 223千	電子部品の販売	100.0 (10.3)	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電（天津）電子有限公司	中国天津市	US\$ 9,020千	電子部品の製造	100.0 (11.1)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。	-
太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司	中国深圳市	US\$ 334千	電子部品の販売	100.0 (10.2)	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電（中国）投資有限公司（注）1	中国蘇州市	US\$ 30,000千	中国関係会社の統括管理	100.0	-	役員の兼任等……有	-
太陽誘電（蘇州）電子有限公司	中国蘇州市	US\$ 5,000千	電子部品の製造販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任等……有	-
JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 1,000千	電子部品の販売	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
JVC Advanced Media EUROPE GmbH	FUERTH, GERMANY	EUR 25千	電子部品の販売	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
（持分法適用関連会社）							
㈱スタート・ラボ	東京都千代田区	300百万円	電子部品の販売	49.9	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	-

（注）1 特定子会社であります。

2 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

3 有価証券届出書を提出しております。

4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
電子部品事業	17,407
その他事業	71
合計	17,478

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末と比較して減少している主な理由は、中国及びアセアン圏にある製造子会社が合理化及び生産調整等を行ったためです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,918	39.2	15	6,415

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は7,571名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,858名でユニオンショップ制であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く市場環境は、パソコン、携帯電話、テレビをはじめとするすべての機器、部品の生産調整が大きく影響したことにより、前年同期比で受注が大きく減少しました。

このような状況下、当社グループは、4つの事業部門において以下のような取り組みを行いました。

コンデンサは、主力の積層商品群において生産性改善を主体とした原価低減の推進、ハイエンド商品の能力拡大と、売上の拡大を目指した市場開拓強化などの体質強化に取り組んできました。フェライト及び応用製品は、デジタル機器の電源回路向けに巻線インダクタの販売拡大と安定供給に努めてきました。モジュールは、Bluetooth®モジュールや無線LANモジュールなどの商品力強化を加速、推進してきました。記録製品は、引き続き生産性改善、品質の強化などに取り組み、信頼性の高い商品の安定供給と更なるコスト低減に努めてきました。

当連結会計年度の連結売上高は1,854億52百万円（前年同期比22.2%減）、営業損失は127億55百万円（前年同期は営業利益213億4百万円）、経常損失は126億1百万円（前年同期は経常利益191億41百万円）、当期純損失は143億32百万円（前年同期は当期純利益106億34百万円）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル100.79円と前年同期の平均為替レートである1米ドル115.65円と比べ14.86円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサをはじめ、各種コンデンサが含まれます。

当連結会計年度は、全ての機器向けの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は793億59百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

[フェライト及び応用製品]

フェライトコア、その応用製品である各種インダクタが含まれます。

当連結会計年度は、全ての機器向けの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は284億67百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

[モジュール]

各種電源モジュール、高周波モジュールが含まれます。

当連結会計年度は、全ての機器向けの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は334億51百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

[記録製品]

CD-R、DVD-R / DVD+R、BD-Rが含まれます。

当連結会計年度は、CD-R、DVD-Rの売上が減少したことにより、売上高は311億68百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

[その他電子部品]

製品別区分に属さない製品と関係会社の事業が含まれます。

関係会社における実装事業が売上高の主なものであり、売上高は130億4百万円（前年同期比47.0%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

所在地別セグメントの業績は、日本においては、売上高1,870億60百万円（前年同期比21.6%減）、営業損失173億57百万円（前年同期は営業利益157億26百万円）となりました。アジアにおいては、売上高1,642億58百万円（前年同期比19.3%減）、営業利益19億77百万円（前年同期比19.2%減）となりました。その他の地域においては、売上高244億4百万円（前年同期比33.4%減）、営業利益6億63百万円（前年同期比68.2%減）となりました。

なお、「第2 事業の状況」における各事項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,791	15,696	14,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,768	25,665	18,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,855	9,780	3,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,913	2,101	811
現金及び現金同等物の増減額	4,034	2,290	1,743
現金及び現金同等物の期首残高	39,435	35,401	4,034
現金及び現金同等物の期末残高	35,401	33,110	2,290

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは156億96百万円（前年同期比47.3%減）の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失164億7百万円、減価償却費278億50百万円、売上債権の減少177億57百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは256億65百万円（前年同期比41.4%減）の支出となりました。主な要因は、固定資産の取得270億18百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは97億80百万円（前年同期比23.9%減）の収入となりました。主な要因は、長期借入れによる収入205億円、転換社債の償還による支出67億3百万円、自己株式の取得による支出20億43百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して22億90百万円減少し、331億10百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	80,014	28.9
フェライト及び応用製品	27,833	21.2
モジュール	23,705	21.5
記録製品	28,034	11.0
その他電子部品	12,340	49.4
合計	171,928	26.5

（注） 金額は、期中の平均販売単価を用いております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	73,860	30.1	8,325	39.8
フェライト及び応用製品	27,295	22.6	3,251	26.5
モジュール	32,164	15.2	2,399	34.9
記録製品	30,386	4.9	272	74.2
その他電子部品	12,702	48.3	304	49.8
合計	176,409	25.1	14,554	38.3

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	79,359	27.4
フェライト及び応用製品	28,467	19.0
モジュール	33,451	10.6
記録製品	31,168	2.1
その他電子部品	13,004	47.0
合計	185,452	22.2

（注） 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの関連するエレクトロニクス市場では、電子機器の機能高度化に加え、新興国市場での電子機器の高い伸びが期待されることから、電子部品需要は継続して拡大すると予想されるものの、さらにグローバルな競争が激化する厳しい経営環境が継続するものと思われます。

このような環境において、当社グループは、コア事業である積層商品群の生産プロセス改善、生産性向上等の施策により、利益体質の改善に努めてまいります。また、当社の基盤技術をベースとして、機器のデジタル化に対応した新商品の投入を強化するとともに、高機能化・高付加価値化を実現する次世代商品開発に注力いたします。

さらに、当社グループは、将来に向け高収益体質の維持と事業構造の強化を同時に進めることが、重要な経営課題であると捉えております。中期的な施策として、新たな国内生産拠点の増強、次世代商品の開発と技術構築など積極的な施策を実施してまいります。

財務面におきましては、キャッシュ・フロー重視の経営による資本効率の向上に努めてまいります。

さらに、内部統制を強化することも重要な課題として捉えCSR行動規範を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会を通して事業活動・人権・社会貢献・会社財産管理等からなるコンプライアンスマネジメントシステムをグループ全社に展開してまいります。

平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、会社の支配に関する基本方針及び当会社の株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、旧プラン）を導入いたしました。その後の金融商品取引法等の関係法令の改正・施行、社会経済情勢の変化等の事情も考慮し、旧プランの有効期間満了にあたり、旧プランに一部変更を加えた「当会社の株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、本プラン）」の継続を平成20年6月27日開催の第67期定時株主総会に上程し決定いたしました。

なお、旧プランから本プランへの一部変更の主な内容は次のとおりです。

- 1．発動する対抗措置は、旧プランにおいては新株予約権の無償割当や株式分割等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置としておりましたが、本プランでは新株予約権の無償割当を行う対抗措置に限定いたしました。
- 2．旧プランの有効期間は、当社第66期定時株主総会にてご承認を得た後1年間としておりましたが、本プランの有効期間は、本定時株主総会より2年間（すなわち平成22年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）までとし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることといたしました。
- 3．独立委員会の役割及び勧告期限を明確にいたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠すべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランの内容

1．本プランの対象となる当社株式等の買付

当社は、上記の会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、株式会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

2. 本プラン導入の目的

中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

突然大規模買付行為がなされた時に、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画した時の経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討する上で重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。

当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含め買収防衛策として本プランを導入いたしました。

3. 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置し、独立委員会規程を定めることといたしました。

独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役並びに社外有識者の中から選任します。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付者が大規模買付ルールに基づき提出する情報が十分であるか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断を取締役会からの諮問に対して遅くとも取締役会評価期間（後記4.(3)に定義されています。）の期限の10日前（以下、「勧告期限」といいます。）までに取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

4. 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その概要は次のとおりです。

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び当社指定の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

(2) 大規模買付者からの本必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から取締役会に対して、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。

大規模買付者及びそのグループの詳細

大規模買付行為の目的、方法及び内容

大規模買付行為における買付価格の算定根拠

大規模買付行為における買付資金の裏付け

大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策及び配当政策

大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係わる利害関係者への対応方針

(3) 当社取締役会の本必要情報の評価、検討及び開示

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと判断して、情報提供完了通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。したがって、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

5. 大規模買付行為がなされた場合の対応

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者による、意向表明書を提出しない突然の買付行為、本必要情報を提供しない買付行為、取締役会評価期間を与えない買付行為、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当の実施による対抗措置を取ることがあります。

なお、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや、新株予約権者に対して当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつける等、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案の提示により、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に取締役会は、取締役の善管注意義務に基づき、前記(1)で述べた対抗措置を取ることがあります。

具体的には、以下のいずれかの類型に該当するものと考えます。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を釣り上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

会社経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合

取締役会が、上記のように例外的に対抗措置の発動が必要と判断した場合は、独立委員会に対し十分な検討期間を設けた勧告期限を設定した上で発動の是非について諮問を行い、独立委員会は、勧告期限までに発動の是非について勧告を行うこととします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し発動の是非について最終的な判断を行うものとします。

6. 本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランは、第67期定時株主総会において承認をいただき発効いたしました。

本プランの有効期間は2年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

また、本プランの廃止は、本定時株主総会により承認された後であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

7. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付行為が 大規模買付ルールを遵守していない場合、大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合等、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い当社の社外取締役、社外監査役並びに社外有識者から構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 株主意思を重視するものであること

本プランは第67期定時株主総会において承認を得て発効しており、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(6) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、買収防衛策の発動を阻止できないもの）ではありません。

また、第67期定時株主総会において、当社の取締役の任期は1年に変更いたしましたので、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

(1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下であり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウェア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

(6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入などを行っています。しかしながら規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約などにつながる可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「技術の太陽誘電、開発の太陽誘電」を念頭に、“M & E (Material & Electronics) で世界標準を目指す”を目標として、新商品開発に取り組んでおります。そして、「ベンチャースピリットあふれる若く筋肉質な太陽誘電」を目指すという基本精神のもと、当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけることで、お客様に評価していただける商品を創出するべく努力を重ねております。当連結会計年度において、当社グループは、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術などの各要素技術をさらに高度化することで、小型・薄型化、デジタル化、高周波化、多機能化、モジュール化など、機器の技術的要求に対応した各種チップ部品、回路モジュール、高周波部品、ノイズ対策部品などの新商品開発を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は84億63百万円で、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

1 コンデンサ

・積層セラミックコンデンサ

誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術などを高度化することにより、誘電体厚みがサブミクロン（1 μ m未満）レベルでの商品化技術が確立いたしました。その成果として、小型携帯機器向けの業界最小形状である0402(0.4mm×0.2mm)サイズ温度補償用及びB(X5R)特性品のラインナップ化、ならびに市場からの要求が強い小型大容量化を進展させ、先端アイテムである2012(2.0mm×1.25mm)サイズ47 μ F、1005(1.0mm×0.5mm)サイズ4.7 μ Fの生産量拡大を実現しました。今後はその技術を応用し、2012サイズ100 μ F、1005サイズ10 μ F、0603(0.6mm×0.3mm)サイズ1 μ Fといった最先端の小型大容量品の商品化を行ってまいります。

・キャパシタ

主に携帯電話やデジタルカメラのバックアップ用途として採用され、今後さらなる拡大を期待しているコイン型PAS(*)キャパシタにおいては、業界最小サイズの311タイプ(3.8mm Φ ×1.1mm)の開発に成功し、量産出荷を開始いたしました。また、アンペアオーダーで10万回以上の急速充放電が可能なシリンダ型PASキャパシタの量産化も開始しております。

さらに、電気二重層キャパシタの原理を応用し、負極にリチウムイオンを添加することにより、エネルギー密度を向上させたリチウムイオンキャパシタの商品開発に成功しました。

今後も、成長が期待されるエネルギーデバイス分野において市場ニーズに対応した、魅力ある新商品を提案してまいります。

(*)PAS(Polyacenic Semiconductor, ポリアセン系有機半導体)：フェノール樹脂の特殊な熱縮合反応によって得られる導電性高分子

2 フェライト及び応用製品

・積層チップインダクタ

市場拡大が続く携帯機器のDC-DCコンバータ向け小型・薄型積層チョークコイルのさらなるラインナップ拡充に注力してまいりました。従来の2520(2.5mm×2.0mm)サイズに加えて、2016(2.0mm×1.6mm)サイズの商品の量産を開始、2012サイズについても商品化に向けた取り組みを進めております。

一方、携帯電話の高周波回路に使用される高周波積層インダクタについては、Q特性を改善するため、内部構造を大幅に高度化した商品の開発に取り組みました。その結果、1005(1.0mm×0.5mm)サイズ及び0603(0.6mm×0.3mm)サイズにて、Q特性を大幅に向上した業界最先端レベルとなる商品を実現し、量産を開始いたしました。

今後も技術をより一層改善し、さらなる小型、薄型形状品の開発など市場ニーズにマッチした商品の開発を進めてまいります。

・巻線インダクタ

電源回路向けの表面実装型巻線インダクタにおいて、薄型テレビ(液晶テレビ、プラズマテレビ)向けDC-DCコンバータ用のチョークコイルの開発を継続して進めてまいりました。市場からの小型、低背化の要求に応え、既存の6mm角サイズに加え、より小型の5mm角サイズにて商品化を進めております。

また、携帯機器向けの3mm角及び2.4mm角サイズにおいては、チョークコイルの磁気飽和電流特性を向上させた商品の量産を開始いたしました。

今後も大電流化に対応した小型低背型チョークコイルの商品開発に注力してまいります。

3 モジュール

・複合機能モジュール

市場からの省エネに対する強い要求に応え、低消費電力化を目指した多灯バックライト用インバータの技術構築を進め、多数の差別化商品を投入してまいりました。今後は、より一層の省エネニーズに対応するとともに、小型、薄型、高効率などの強みを持つ複合機能モジュールの開発を進めてまいります。

また、更なる低消費電力化とエネルギーの再利用を可能とするため、インバータ技術の応用展開と独自開発の制御技術、電力技術を活用し、競争力確保と商品力強化を進めてまいります。

・無線通信モジュール

Bluetooth®市場の拡大に合わせ、小型携帯機器にはLTCCや高密度実装技術を用いた超小型モジュールを、ノートパソコンや民生機器向けには顧客の使い勝手に合わせた自社アンテナ採用のモジュールを開発、商品化してまいりました。その後、無線LANやGPSモジュールの商品化を行い、現在は市場からのアプリケーション拡大による要求に対応し、Bluetooth®とFM、さらには無線LANとコンビネーションした小型モジュールの開発を進めております。

また、次世代無線通信に向けては、UWB (Ultra Wideband) やWiMAXなどの大容量無線通信モジュールを開発するだけでなく、当社グループの独自技術である部品内蔵基板EOMIN™を用いた超小型モジュールの開発を行っております。

今後は従来の近距離無線モジュールに加え、市場要求が強い低消費電力かつ大容量通信に対応した通信無線のモジュールを自社の特長ある技術で商品化すべく、研究開発を行ってまいります。

4 記録製品

・記録メディア

記録型ブルーレイディスク (BD-R LTH、BD-RE) の開発に注力しております。BD-R LTHは4倍速記録に対応した商品の開発を終了し、BD-R LTHの6倍速記録対応品およびBD-REの2倍速記録対応品の開発に取り組んでおります。

DVD-Rについては、付加価値商品として、インクジェットプリンタによるレーベル面印刷の耐水性と写真画質を追求した「ウォーターシールド」を更に進化すべく商品開発を進めております。また、立ち上がり期待されるCSSダウンロードビジネスに向けたディスクについては開発を終了しており、ビジネス開始に向けたインフラ整備を行っています。

今後も日本製にこだわり、高品質を柱に、安心して使用することができる互換性、安定性、保存性を追求した商品開発を行うとともに、お客様に喜んでいただけるようなユニークな新商品を提案してまいります。

5 その他電子部品

・高周波部品

高周波積層フィルタやチップアンテナにおいては、当社グループの積層セラミック技術や巻線技術を駆使し、Bluetooth®、無線LAN、GPS、WiMAX、UWB等の無線通信機器及びワンセグ等の放送向けの商品ラインナップを拡大してまいりました。

今後、積層フィルタは、1005サイズへのダウンサイジング、Q特性の改善を通じた性能の向上、部品内蔵基板EOMIN™向けの内蔵低背フィルタ、複合化商品・応用商品の開発などを行ってまいります。また、チップアンテナについては、GPS向け商品として3216 (3.2mm × 1.6mm) サイズの積層アンテナの展開などを図ってまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産の残高は2,254億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ461億53百万円減少しました。流動資産は342億90百万円減少しており、主な要因は、受取手形及び売掛金の減少198億43百万円、たな卸資産の減少101億73百万円であります。また、固定資産は118億62百万円減少しており、主な要因は、有形固定資産の減少114億75百万円であります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は860億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ178億23百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少159億80百万円、長期借入金の増加135億54百万円、1年内償還予定の転換社債の減少67億7百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,394億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ283億30百万円減少しました。主な要因は、当期純損失を計上したことにより利益剰余金が156億29百万円減少し、為替換算調整勘定が100億28百万円減少したためであります。

なお、キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

経営成績の概要

当連結会計年度の連結売上高は1,854億52百万円（前年同期比22.2%減）、営業損失は127億55百万円（前年同期は営業利益213億4百万円）、経常損失は126億1百万円（前年同期は経常利益191億41百万円）、当期純損失は143億32百万円（前年同期は当期純利益106億34百万円）となりました。

地域別売上高

当連結会計年度の海外売上高比率は68.4%と、前連結会計年度の69.8%に比べ1.4ポイント下落しました。連結売上高に占める地域別売上高の割合は、アジア地域が56.1%、北米が6.6%、ヨーロッパが5.4%、その他の地域が0.3%となりました。地域別売上高増減率については、日本が18.8%減少、アジアは中華圏を中心に23.2%減少、北米は32.8%減少、ヨーロッパは17.4%減少となりました。

電子部品の用途分野別売上高

電子部品の用途分野別売上高の構成比は、民生機器向け26%、情報機器向け23%、通信機器向け22%、部品向け25%、その他4%となりました。昨年秋以降のマクロ経済の急速な悪化に伴い、パソコン、携帯電話、フラットパネルテレビなど全ての機器において大幅な生産調整が行われた影響で受注が急減したため、全ての用途分野において前連結会計年度と比較して売上高が減少しました。フラットパネルテレビやデジタルスチルカメラなどで構成される民生機器向け売上高は前年同期比15%減、パソコンを中心とする情報機器向け売上高は前年同期比26%減、携帯電話を中心とする通信機器向け売上高は前年同期比18%減、部品向け売上高は前年同期比29%減となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は347億87百万円となり、前連結会計年度に比べ28億3百万円減少しました。主な要因は、賞与引当金繰入額の減少、運賃及び手数料の減少であります。

営業外損益

営業外収益は前連結会計年度に比べ47百万円減少し、20億62百万円となりました。一方、営業外費用は前連結会計年度に計上していた為替差損が当連結会計年度では為替差益になったこと等を理由に、前連結会計年度に比べ23億63百万円減少し19億8百万円となりました。

特別損益

特別利益は固定資産売却益37億57百万円の計上等により前連結会計年度に比べ41億82百万円増加し、50億13百万円となりました。一方、特別損失は前連結会計年度に比べ60億32百万円増加し、88億19百万円となりました。

(3) 財務政策

当社グループは、資金効率の向上を目的として、グループ資金の一元管理を行っております。関係会社の余資を集め、他の関係会社へ必要資金を供給し、不足資金は外部調達することとしております。外部からの有利子負債を最小化するためC M S (Cash Management System)を導入しております。

当連結会計年度末の有利子負債は、短期借入金138億68百万円、1年内返済予定の長期借入金69億24百万円、長期借入金201億15百万円、転換社債型新株予約権付社債200億円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間3年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しております。平成21年3月に、この100億円のコミットメントライン借入枠を更新し、有事の場合に備えておりますが、平成21年3月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額270億18百万円の設備投資を実施しました。

主な内容は、2008年4月から稼働を始めた子会社の新潟太陽誘電におけるコンデンサの生産能力増強が主となり、その他生産性の改善並びに記録製品の新商品投入等のための設備投資を実施しました。

また、「第3 設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

提出会社

主に、コンデンサ、フェライト及び応用製品の生産性改善と設備能力増強のための投資及び研究開発設備への投資を中心に、117億4百万円の設備投資を実施しております。

国内子会社

主に、コンデンサの生産能力増強と記録製品の生産能力増強及び新商品投入のため、83億98百万円の設備投資を実施しております。

在外子会社

主に、コンデンサ、フェライト及び応用製品の生産性改善と生産能力増強のため、69億16百万円の設備投資を実施しております。

その他事業

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具器具及び備品	合計	
榛名工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	1,809	3,571	110 (100,680) [8,199]	62	5,555	279
中之条工場 (群馬県中之条町)	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	981	4,182	119 (32,668) [17,555]	67	5,350	341
玉村工場 (群馬県玉村町)	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,722	11,545	525 (58,434) [26,400]	217	17,011	1,148
八幡原工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にモジュール製造設備	874	1,115	1,408 (64,104)	394	3,791	146
R & Dセンター (群馬県高崎市)	電子部品事業	研究開発設備	1,997	602	1,117 (90,807)	546	4,264	319

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具器具及び備品	合計	
太陽化学工業㈱ (群馬県高崎市)	電子部品事業	その他電子部品製造設備	848	767	631 (23,479) [6,238]	77	2,324	195
㈱ザッツ福島 (福島県伊達市)	電子部品事業	主に記録製品製造設備	3,019	12,214	359 (45,734) [64,700]	219	15,813	499
新潟太陽誘電㈱ (新潟県上越市)	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,710	3,924	2,142 (154,748)	109	10,886	318

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具器具 及び備品	合計	
韓国太陽誘電㈱ (韓国馬山市)	電子部品事業	主にモジュール 製造設備	161	151	12 (100) [13,868]	103	428	405
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (CEBU, PHILIPPINES)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	368	3,187	- [57,114]	696	4,252	4,113
東莞太陽誘電有限公司 (中国東莞市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	744	671	- [36,695]	84	1,499	1,480
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,173	4,951	- [154,100]	92	8,217	2,966
太陽誘電(廣東)有限公 司 (中国東莞市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,802	4,590	- [53,384]	352	8,745	2,475
韓国慶南太陽誘電㈱ (韓国泗川市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,422	2,198	7 (168) [171,649]	30	5,658	663

(注) 1 土地の欄の「外書」は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
赤城電子㈱ (群馬県前橋市)	電子部品事業	主にその他電子 部品製造設備	一式	主に6年間	241	791

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は10,000百万円であり、主なものは以下のとおりです。

(a) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
中之条工場 (群馬県中之条町) 玉村工場 (群馬県玉村町) R & D センター (群馬県高崎市) 等	電子部品事業	主にコンデンサ、 フェライト製造設 備、研究開発設備	4,500	自己資金

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
(株)ザッツ福島 (福島県伊達市) 新潟太陽誘電(株) (新潟県上越市) 等	電子部品事業	記録製品 コンデンサ 製造設備	3,000	自己資金

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (CEBU, PHILIPPINES) TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA) 太陽誘電(廣東)有限公司 (中国東莞市) 韓国慶南太陽誘電(株) (韓国泗川市) 等	電子部品事業	主にコンデンサ、 フェライト及び応 用製品製造設備	1,500	自己資金

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 電子部品における各商品の設備投資内容は以下の通りであります。

コンデンサ

主力の積層商品群において設備の生産性改善を主体とした設備投資を行います。

フェライト及び応用製品

巻線型インダクタ、積層チップインダクタの生産性改善を主体とした設備投資を行います。

モジュール

主に生産性改善を主体とした設備投資を行います。

記録商品

生産性改善投資と、高付加価値商品及び新商品の能力拡大を主体とした設備投資を行います。

3 設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針であります。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	120,481,395	120,481,395	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(a) 平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年 6 月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年 5 月31日）
新株予約権の数	16個（注）1	16個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株（注）2	16,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月30日 ~ 平成37年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成37年 6 月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年 7 月 1 日から平成37年 7 月31日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(b) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	29個（注）1	29個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株（注）2	29,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月24日～ 平成38年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,512.4円 資本組入額 757円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成38年7月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月24日から平成38年8月23日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

株主総会の決議日（平成19年 6 月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年 5 月31日）
新株予約権の数	32個（注）1	32個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株（注）2	32,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月14日 ~ 平成39年 7 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年 6 月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6 月14日から平成39年 7 月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年 6 月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年 5 月31日）
新株予約権の数	46個（注）1	46個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株（注）2	46,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月14日 ~ 平成39年 7 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年 6 月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6 月14日から平成39年 7 月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成20年 6 月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年 5 月31日）
新株予約権の数	46個（注）1	46個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株（注）2	46,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月15日 ~ 平成40年 7 月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 967円 資本組入額 484円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成40年 6 月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 6 月15日から平成40年 7 月14日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成21年 5 月25日）		
	事業年度末現在 （平成21年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年 5 月31日）
新株予約権の数	-	37個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	37,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	-	平成21年 6 月10日～ 平成41年 6 月 9 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	-	発行価格 948円 資本組入額 474円
新株予約権の行使の条件	-	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成41年 5 月 9 日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年 5 月10日から平成41年 6 月 9 日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年4月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	4,000個	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,339,028株	5,339,028株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日～ 平成26年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,746円 資本組入額 1,873円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行 使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に 際しては、当該本新株予 約権に係る本社債を出資 するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	20,000百万円

（注） 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

（1）組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を斟酌するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

() 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

() 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

() 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額 転換価額

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

() 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

() 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2014年4月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。

() その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

() 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

() その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年 平成18年 4月1日 ~ 3月31日 (注)	1,638	120,414,237	1	23,516	0	41,409
平成18年 平成19年 4月1日 ~ 3月31日 (注)	9,828	120,424,065	6	23,522	5	41,415
平成19年 平成20年 4月1日 ~ 3月31日 (注)	54,054	120,478,119	33	23,555	32	41,448
平成20年 平成21年 4月1日 ~ 3月31日 (注)	3,276	120,481,395	2	23,557	1	41,450

(注) 新株予約権の行使 (旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年 3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株 ）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	57	34	179	211	4	7,306	7,791	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	66,456	4,626	6,354	19,863	5	22,167	119,471	1,010,395
所有株式数の 割合（％）	-	55.63	3.87	5.32	16.63	0.00	18.55	100.00	-

(注) 自己株式2,910,398株は「個人その他」に2,910単元及び「単元未満株式の状況」に398株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,418	13.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,413	13.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,078	7.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,000	3.32
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,000	2.49
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,784	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,514	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,380	1.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,967	1.63
財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	1,916	1.59
計	-	60,471	50.19

(注) 1 当社は自己株式2,910,398株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成21年2月17日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年2月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他3社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,473	9.52

(注) 3 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成21年4月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J P モルガン・アセット・マ ネジメント株式会社 他2社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	9,035	7.50

(注) 4 野村證券株式会社及びその共同保有者から平成21年3月2日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年2月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社 他4社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	13,713	11.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,910,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,561,000	116,561	-
単元未満株式	普通株式 1,010,395	-	-
発行済株式総数	120,481,395	-	-
総株主の議決権	-	116,561	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式398株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6丁目16番20号	2,910,000	-	2,910,000	2.41
計	-	2,910,000	-	2,910,000	2.41

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成17年 6 月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年 6 月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成18年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年 6 月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	29,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成18年 7 月31日に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成19年3月期事業年度の取締役の職務に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成20年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年 6月27日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成21年 3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年 6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年 5月25日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成22年 3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年 5月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月15日～平成20年11月15日)	3,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,577,000	1,998
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	51,577	44
当期間における取得自己株式	3,016	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,910,398	-	2,913,414	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題と位置づけておりますが、今は、安定的かつ持続的な成長企業を目指し、将来の収益向上に向けた積極的な新製品開発や新技術開発、生産能力拡大など投資を優先している段階と位置づけております。

剰余金の配当につきましては、当面現在の年10円の配当を継続し、収益体質が安定的に改善されたことを確認した上で、方針見直しを検討いたします。

但し、配当以外の株主還元策として自己株式の取得等も含め総還元性向を高めていけるよう、努めていきます。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当金(5円)を合わせて10円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年11月6日 取締役会	587百万円	5円
平成21年6月26日 定時株主総会	587百万円	5円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,025	2,025	2,700	2,925	1,325
最低(円)	1,033	1,071	1,289	873	382

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,050	548	505	637	615	843
最低(円)	382	395	402	475	483	559

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	総合企画本部長	神崎 芳郎	昭和18年3月16日生	平成3年2月 平成5年2月 平成5年6月 平成12年3月 平成13年4月 平成14年9月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年2月 平成20年4月	(株)日立製作所本社資材部副 部長 当社入社 統合生産管理本 部長 取締役統合生産管理本部長 就任 取締役事業本部物流統括担 当就任 取締役兼上席業務役員IT・ SCグループ長就任 常務取締役兼上席業務役員 C.M.グループ長兼C.M.戦略 企画部長就任 常務取締役C.M.グループ担 当就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長兼総合企画 本部長就任(現)	(注)3	30
専務取締役	電子部品事業 本部長兼総合 企画本部副本 部長兼開発研 究所担当	登坂 正一	昭和30年8月5日生	昭和54年3月 平成8年11月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年4月	当社入社 事業本部総合研究所技術開 発部長 上席業務役員生産グループ 長就任 上席執行役員事業本部副本 部長兼品質保証室長就任 取締役兼上席執行役員事業 本部副本部長兼品質保証室 長就任 取締役兼上席執行役員第一 事業本部長兼第1事業企画 部長就任 専務取締役兼上席執行役員 第一事業本部長兼第1事業 企画部長就任 専務取締役兼総合企画本部 長兼商品開発本部長就任 専務取締役兼電子部品事業 本部長兼総合企画本部副本 部長兼開発研究所担当就任 (現)	(注)3	3
常務取締役	営業本部長	柳沢 勝美	昭和24年1月2日生	昭和48年10月 平成7年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年7月	当社入社 営業本部民生・部品市場担 当部長 上席業務役員営業グループ 長就任 取締役兼上席執行役員営業 本部長就任 常務取締役兼上席執行役員 営業本部長就任 常務取締役兼営業本部長就 任(現)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営本部長兼 CSR・内部統 制室担当	外丸 隆	昭和28年3月25日生	昭和52年3月 平成8年11月 平成13年4月 平成16年1月 平成17年6月 平成18年7月 平成19年4月 平成19年7月	当社入社 CIM推進プロジェクト主席 研究員 上席業務役員生産グループ 長就任 上席執行役員C.M.グループ 長就任 取締役兼上席執行役員経営 本部長兼プラットフォーム統 括兼資材・ロジスティクス 統括就任 取締役兼上席執行役員経営 本部長就任 常務取締役兼上席執行役員 経営本部長兼CSR・内部統 制室担当就任 常務取締役兼経営本部長兼 CSR・内部統制室担当就任 (現)	(注)3	7
取締役	複合デバイス 事業本部長	綿貫 英治	昭和23年11月2日生	昭和46年3月 平成4年10月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月	当社入社 営業本部東日本営業統括部 東京第2営業部長 上席業務役員営業グループ マーケティング統括就任 執行役員マーケティング本 部副本部長就任 取締役兼執行役員マーケテ ィング本部副本部長就任 取締役兼上席執行役員営業 本部副本部長就任 取締役兼複合デバイス事業 本部長就任(現)	(注)3	7
取締役	記録メディア 事業本部長兼 品質保証室長	望月 明彦	昭和28年9月8日生	昭和61年5月 平成11年12月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月	当社入社 事業本部総合研究所基礎開 発部長 上席業務役員技術グループ 長就任 執行役員事業本部モジュ ール事業部長兼事業企画部 長兼事業管理部長就任 取締役兼執行役員事業本部 モジュール事業部長兼事業 企画部長兼事業管理部長就 任 取締役兼上席執行役員第二 事業本部長兼モジュール事 業部長就任 取締役兼記録メディア事業 本部長兼品質保証室長就任 (現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	岩永 裕二	昭和16年4月3日生	昭和39年4月 昭和45年9月 昭和56年4月 昭和59年9月 昭和59年12月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月	東鳩製菓(株)入社 同社企画室長、開発部長 ゼネラルエアコン(株)入社 同社ルームエアコン営業部 長、営業本部長、マーケ ティング本部長 日本国弁護士登録(現) リリック・マクホース・ア ンド・チャールズ法律事務 所(現ビルズベリー・ウイ ンスロップ・ショー・ピッ トマン法律事務所)入所 (現) カリフォルニア州弁護士登 録(現) Manufacturers Bank取締役 (現) JMS North America Corporation取締役(現) 当社取締役就任(現) セガサミー・ホールディン グス(株) 取締役(現)	(注)3	-
取締役	-	縣 久二	昭和25年9月16日生	昭和49年4月 昭和56年3月 昭和62年12月 昭和63年9月 平成8年6月 平成9年6月 平成14年5月 平成19年3月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年6月 平成20年9月	野村證券(株)入社 日本合同ファイナンス(株) (現・(株)ジャフコ)入社 日本アセアン投資(株)(現・ 日本アジア投資(株))へ出向 日本合同ファイナンス(株) (現・(株)ジャフコ)復帰 同社福岡支店長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常務執行役員就任 同社経営理事就任 響きパートナーズ(株)代表取 締役会長就任 当社取締役就任(現) 響きパートナーズ(株) 特別 顧問(現)	(注)3	-
常勤監査役	-	長壁 紀夫	昭和29年5月8日生	昭和56年3月 昭和63年10月 平成元年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成19年6月	当社入社 経営管理部 課長 社長室 課長 法務部 課長 監査室長 常勤監査役就任(現)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	山木 衛	昭和24年10月4日生	昭和47年11月 当社入社 平成4年10月 第2事業本部回路商品事業部 技術部長 平成17年4月 上席執行役員事業本部長就任 平成17年6月 取締役兼上席執行役員事業本部長就任 平成18年7月 取締役兼上席執行役員第三事業本部長兼資材・ロジスティクス本部長兼品質保証室長兼第三事業本部第三事業部長就任 平成19年7月 取締役兼電子部品事業本部長兼資材本部長就任 平成20年4月 取締役兼資材本部長兼電子部品事業本部副本部長兼フレライト応用事業、ECD事業担当就任 平成21年6月 常勤監査役就任(現)	(注)6	7
監査役	-	稲田 俊信	昭和11年9月25日生	昭和40年8月 弁護士登録(現) 昭和49年12月 日本大学法学部教授 平成9年10月 法学博士(現) 平成10年6月 当社監査役就任(現) 平成13年4月 秋田経済法科大学学長	(注)5	7
監査役	-	秋坂 朝則	昭和36年4月14日生	昭和62年8月 公認会計士登録(現) 平成9年4月 佐野国際情報短期大学(現:佐野短期大学)助教授 平成12年4月 日本大学商学部助教授 平成16年6月 当社監査役就任(現) 平成17年4月 法政大学大学院教授 平成21年4月 明治大学専門職大学院教授(現)	(注)5	2
計						73

- (注) 1 取締役岩永裕二、縣久二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役稲田俊信、秋坂朝則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、業務執行取締役のサポートを目的として執行役員制度を活用しております。取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、業務執行取締役の指揮下で執行役員が機動的にスピーディーな業務執行に当たっております。

平成21年 6 月26日現在の執行役員は 7 名であります。

氏名	役名及び職名
梅沢 一也	執行役員 総合企画本部商品構造改革担当
高橋 修	執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部経営企画統括担当
茶園 広一	執行役員 開発研究所長兼技術企画統括部長
増山 津二	執行役員 電子部品事業本部コンデンサ事業担当兼コンデンサ事業部長
村井 俊二	執行役員 電子部品事業本部構造変革プロジェクト担当 兼電子部品事業企画統括部長
堤 精一	執行役員 営業本部商品・販売企画統括担当
三宿 俊雄	執行役員 経営本部人事総務担当

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
新井 博	昭和31年 6 月 8 日生	昭和58年 4 月 弁護士登録 (現) 昭和59年 4 月 新井博法律事務所開設 (現) 平成14年 7 月 エアサイクルホーム群馬㈱監査役就任 平成16年 6 月 総合 P R ㈱監査役就任 (現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主を始めとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。

コーポレート・ガバナンスの強化は最も重要な課題と考えており、適切な情報開示によって経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制を強化し、意思決定と業務執行がスピーディーに行われ、監督・監査が適切に行われるシステムの構築に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容

会社の機関の説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関から構成されております。また、業務監査の機能を高めるために社長直轄の監査室を設置しております。監査室は、コンプライアンスの視点から内部監査活動を行っております。なお、監査室の内部監査範囲は、関係会社を含めております。また、監査役・内部監査部門・会計監査人は、各々定期的に、または必要に応じて情報交換を行い、連携を図っております。

取締役会は、グループ全体の経営方針の策定や適切な経営判断及び業務執行の監督を行う役割を担っております。また、取締役は社外取締役を除き、意思決定と業務執行を兼務する業務執行取締役であり本部長として担当執行責任を明確にしております。業務執行取締役のサポートを目的として執行役員制を継続しております。監査役は社外監査役を含め、取締役の業務が適正に行われているかを調査検証する役割を担っており、監視機能の面で独立性が確保された体制が整っております。会計監査人は、財務諸表の適正性の確保と維持に努めております。

また、ガバナンスの充実を図るため、2名の社外取締役を設置しております。

当社の社外取締役 岩永裕二氏は、主に弁護士としての専門的見地から取締役会において、議案・審議等について必要な助言を適宜行っております。また、当社の社外取締役 縣 久二氏は、他の会社の顧問でもあり、会社経営に関する専門的見地から、経営戦略等について必要な助言を適宜行っております。

なお、会社と社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、記載すべき事項はありません。

経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するために平成20年6月27日開催の第67期定時株主総会において、下記事項を決定いたしました。今後さらにコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めて参ります。

() 株主の皆様からの信任の機会を増やす目的で、定款の一部変更を行い取締役の任期を1年にする。

() コーポレートガバナンスの強化を目的として、独立性の高い社外取締役を2名選任する。

取締役会

当社の取締役の人数は、当期末現在(平成21年3月31日)、社外取締役を含む10名であります。平成21年6月26日開催の第68期定時株主総会決議により、有価証券報告書提出日現在(平成21年6月26日)、当社の取締役の人数は8名となりました。なお、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議要件について、会社法の定めとは別に、下記のように定款に定めております。

() 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

() 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

当社グループ全体の経営方針・計画・戦略の決定及び業務執行の監督を行う取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。当連結会計年度においては、6回の臨時取締役会が開催されました。このほかに、当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

執行役員制度

当社は、業務執行取締役のサポートを目的として執行役員制度を活用しております。取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、業務執行取締役の指揮下で7名の執行役員が機動的にスピーディーな業務執行に当たっております。

経営会議

経営会議は、取締役会を補佐する会議と位置づけられ、取締役、執行役員、監査役参加の下、会社の政策案件について審議・報告される会議であります。そのうち重要案件については、取締役会に付議され最終決定されます。

T M (トップマネジメント) 会議

代表取締役社長、役付取締役、人事担当取締役および監査役 1 名からなる T M 会議を設置し、人事及び報酬等について審議・意思決定を行っております。重要案件については、取締役会に付議され最終決定されます。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役の人数は 4 名、うち 2 名は社外監査役であります。監査役会は、原則毎月 1 回開催されております。各監査役は、取締役会に出席しているほか、社内の主要な会議にも出席しております。

なお、会社と社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、記載すべき事項はありません。

会計監査人

会計監査につきましては、当社はあずさ監査法人と監査契約を締結しております。あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

山本 守
北川 健二
栗原 幸夫

また、監査業務に係る補助者は公認会計士 3 名、会計士補等 4 名、その他 6 名であります。

自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第 454 条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第 427 条第 1 項に規定する責任限定契約を締結しております。契約の概要は次の通りであります。

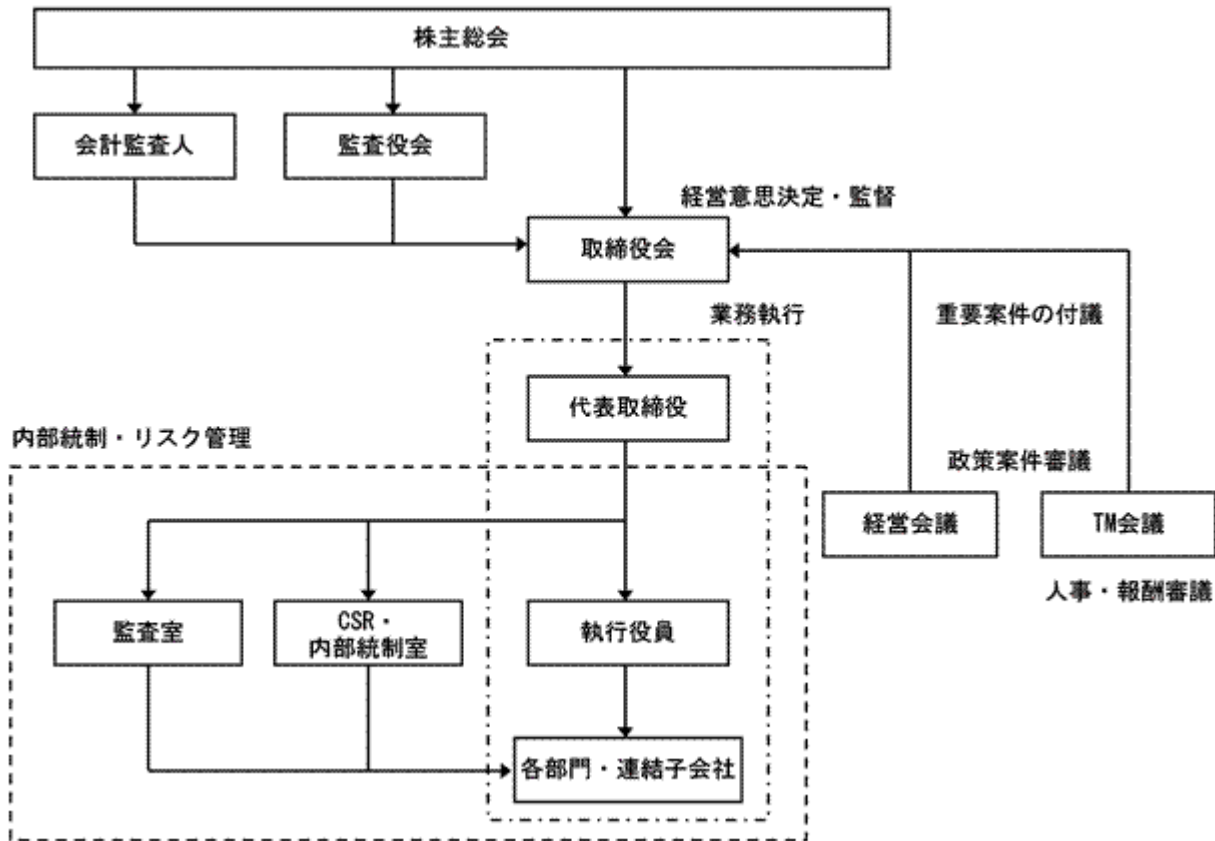
() 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

() 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

主要な機関の関係図



(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

基本的な考え方

内部統制は、適正な財務諸表の作成、法規の遵守、資産の保全、そして事業活動の有効かつ効率的遂行にとってなくてはならない管理の仕組み、マネジメントそのものであると考えており、重要な経営課題としてその実効性確保に取り組んでおります。

整備の状況

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 「太陽誘電グループCSR行動憲章」及び「CSR行動規範」に則り、法令・定款・社内規定並びに企業倫理を遵守するためのコンプライアンス体制を整え、教育活動等を行なって、違反行為を未然に防止してまいります。
- () コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、上記のコンプライアンス体制を維持するとともに、グループ会社全体のコンプライアンス・マネジメントシステムを構築してまいります。
- () 業務執行部門から独立した監査室を設置し、コンプライアンスの視点からグループ会社全体を内部から監査しています。
- () 特に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応しています。

取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- () 下記に定める取締役の職務の執行に係る重要情報を各会議体規定に則り保存管理しています。
 - (a) 株主総会議事録と関連資料
 - (b) 取締役会議事録と関連資料
 - (c) 取締役が構成員である経営会議・TM会議等重要な会議の議事録並びに関連資料
- () 上記以外の会議体での重要な決議に関する議事録や決裁に関する記録、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書を保存管理するとともに、情報セキュリティに関する体制の強化を進めています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に、会社にとって重大な影響を与えるリスクを定期的に見直し、グループ会社共通の管理を行なう体制の整備を進めています。
- () 事業継続リスク対策全社規定に則り、自然災害や伝染病、テロ等の不測の事態が発生した場合、事業継続のために損失を最小限に止めるよう努めています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役会が的確かつ迅速な意思決定を行なえる体制をとるため、組織・人事関連事項等について審議されるＴＭ会議と事業関連事項について審議される経営会議を設置しています。
- () 取締役会は中期計画、年度事業計画を策定し、全社的な目標を明確にしています。取締役は、全社的な目標に沿った具体的な目標・施策を策定し効率的な職務執行を図っています。

親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 「グループ経営ルール」に則り、グループ会社の意思決定及び親子会社間の情報伝達が適切に行える体制を維持しています。
- () グループ会社に対し、適切な内部統制システムを整備するよう指導しています。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- () 「監査役（会）への報告事項ガイドライン」に則り、重要な報告事項を速やかに監査役に報告しています。
- () 内部通報については、内部通報規定に則り、監査役へ直接通報する体制を維持しています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応すると定めています。

(4) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	支給人員(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役	10	215
監査役	4	67
合計 (うち社外役員)	14 (4)	282 (34)

(注) 当連結会計年度末時点では、取締役10名、監査役4名であります。

上記のほか、使用人兼務取締役3名に対して51百万円（賞与を含む）が支払われております。

上記のほか、平成16年6月29日開催の第63期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給が決議されております。これに基づき、当該打ち切り支給対象者で平成21年6月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し44百万円を支払う予定であります。

なお、役員退職慰労金制度については、企業業績との関連性が薄く、固定的報酬であった従来の制度を平成16年6月に廃止し、企業業績向上及び株価上昇への意欲や士気を高めていくことを目的に、「株式報酬型ストックオプション」を導入しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	77	1
連結子会社	-	-	5	-
計	-	-	82	1

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか15社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のＫＭＰＧメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬74百万円および、非監査証明業務に基づく報酬38百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度に提供を受けた内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は第66期定時株主総会決議により和泉監査法人からあずさ監査法人へ交代しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,304	37,105
受取手形及び売掛金	52,628	32,784
たな卸資産	40,458	-
商品及び製品	-	10,629
仕掛品	-	9,474
原材料及び貯蔵品	-	10,180
繰延税金資産	2,630	654
その他	7,321	6,187
貸倒引当金	227	191
流動資産合計	141,116	106,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,120	63,218
機械装置及び運搬具	174,519	184,245
工具、器具及び備品	16,928	18,514
土地	7,960	7,853
建設仮勘定	14,202	6,471
減価償却累計額	159,579	173,627
有形固定資産合計	118,152	106,676
無形固定資産		
のれん	974	731
その他	714	600
無形固定資産合計	1,688	1,332
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 5,166	¹ 3,510
繰延税金資産	3,140	4,289
その他	2,351	3,113
貸倒引当金	11	296
投資その他の資産合計	10,647	10,616
固定資産合計	130,488	118,625
資産合計	271,605	225,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,811	7,831
短期借入金	13,003	13,868
1年内返済予定の長期借入金	36	6,924
1年内償還予定の転換社債	6,707	-
未払金	8,974	3,001
未払法人税等	3,406	1,328
繰延税金負債	10	525
賞与引当金	2,938	1,021
役員賞与引当金	82	-
その他	7,045	5,827
流動負債合計	66,014	40,327
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	6,561	20,115
繰延税金負債	8,068	2,358
退職給付引当金	1,888	1,515
役員退職慰労引当金	178	116
負ののれん	-	120
その他	1,127	1,461
固定負債合計	37,824	45,687
負債合計	103,838	86,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,555	23,557
資本剰余金	41,448	41,450
利益剰余金	113,469	97,840
自己株式	1,600	3,643
株主資本合計	176,873	159,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	550
繰延ヘッジ損益	13	6
為替換算調整勘定	9,733	19,762
評価・換算差額等合計	9,612	20,320
新株予約権	259	303
少数株主持分	246	247
純資産合計	167,766	139,435
負債純資産合計	271,605	225,451

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	238,274	185,452
売上原価	179,379	¹ 163,420
売上総利益	58,895	22,031
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 37,590	^{2, 3} 34,787
営業利益又は営業損失 ()	21,304	12,755
営業外収益		
受取利息	1,180	534
受取配当金	75	131
為替差益	-	632
持分法による投資利益	95	103
副産物販売益	283	-
その他	475	660
営業外収益合計	2,109	2,062
営業外費用		
支払利息	416	629
為替差損	3,460	-
支払補償金	72	-
休止固定資産減価償却費	-	1,108
その他	322	170
営業外費用合計	4,272	1,908
経常利益又は経常損失 ()	19,141	12,601
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 231	⁴ 3,757
補助金収入	530	1,092
その他	69	163
特別利益合計	831	5,013
特別損失		
固定資産除売却損	⁵ 337	⁵ 758
減損損失	⁶ 174	⁶ 161
たな卸資産評価損	-	¹ 1,539
たな卸資産廃棄損	440	145
投資有価証券評価損	-	1,701
和解金	-	3,569
事業再編損	⁵ 1,569	-
その他	264	944
特別損失合計	2,786	8,819
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	17,186	16,407
法人税、住民税及び事業税	6,635	1,761
過年度法人税等	-	781
法人税等調整額	97	4,429
法人税等合計	6,538	1,886
少数株主利益又は少数株主損失 ()	13	188
当期純利益又は当期純損失 ()	10,634	14,332

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,522	23,555
当期変動額		
新株の発行	33	2
当期変動額合計	33	2
当期末残高	23,555	23,557
資本剰余金		
前期末残高	41,415	41,448
当期変動額		
新株の発行	32	1
当期変動額合計	32	1
当期末残高	41,448	41,450
利益剰余金		
前期末残高	104,046	113,469
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	113
当期変動額		
剰余金の配当	1,191	1,183
在外子会社の従業員奨励福利基金拠出	19	-
当期純利益又は当期純損失()	10,634	14,332
当期変動額合計	9,423	15,516
当期末残高	113,469	97,840
自己株式		
前期末残高	1,480	1,600
当期変動額		
自己株式の取得	120	2,043
当期変動額合計	120	2,043
当期末残高	1,600	3,643
株主資本合計		
前期末残高	167,504	176,873
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	113
当期変動額		
新株の発行	65	3
剰余金の配当	1,191	1,183
在外子会社の従業員奨励福利基金拠出	19	-
当期純利益又は当期純損失()	10,634	14,332
自己株式の取得	120	2,043
当期変動額合計	9,369	17,555
当期末残高	176,873	159,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,163	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,055	658
当期変動額合計	1,055	658
当期末残高	107	550
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	20
当期変動額合計	25	20
当期末残高	13	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	771	9,733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,504	10,028
当期変動額合計	10,504	10,028
当期末残高	9,733	19,762
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,922	9,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,535	10,707
当期変動額合計	11,535	10,707
当期末残高	9,612	20,320
新株予約権		
前期末残高	43	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	44
当期変動額合計	215	44
当期末残高	259	303
少数株主持分		
前期末残高	26	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	1
当期変動額合計	219	1
当期末残高	246	247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	169,497	167,766
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	113
当期変動額		
新株の発行	65	3
剰余金の配当	1,191	1,183
在外子会社の従業員奨励福利基金拠出	19	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,634	14,332
自己株式の取得	120	2,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,100	10,661
当期変動額合計	1,731	28,217
当期末残高	167,766	139,435

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	17,186	16,407
減価償却費	23,294	27,850
減損損失	174	161
のれん償却額	248	243
負ののれん償却額	-	13
貸倒引当金の増減額（ は減少）	63	277
賞与引当金の増減額（ は減少）	125	1,934
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	42	82
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9	37
受取利息及び受取配当金	1,255	666
支払利息	416	629
持分法による投資損益（ は益）	95	103
固定資産除売却損益（ は益）	686	3,058
投資有価証券評価損益（ は益）	-	1,701
和解金	-	3,569
退職給付制度改定に伴う清算未払金の減少額	720	-
売上債権の増減額（ は増加）	93	17,757
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,133	10,142
仕入債務の増減額（ は減少）	5,417	16,319
その他	880	941
小計	36,120	22,770
利息及び配当金の受取額	1,938	748
利息の支払額	447	619
和解金の支払額	-	2,704
法人税等の支払額	7,820	4,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,791	15,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	44,584	27,018
固定資産の売却による収入	631	3,248
投資有価証券の取得による支出	443	687
定期預金の増減額（ は増加）	639	2,041
新規連結子会社の株式取得に伴う支出	² 269	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 1,218
その他	257	384
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,768	25,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,789	762
長期借入れによる収入	-	20,500
長期借入金の返済による支出	9,550	57
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	19,934	-
転換社債の償還による支出	-	6,703
少数株主からの払込みによる収入	-	12
自己株式の取得による支出	120	2,043
配当金の支払額	1,191	1,183
その他	6	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,855	9,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,913	2,101
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,034	2,290
現金及び現金同等物の期首残高	39,435	35,401
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 35,401	¹ 33,110

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は31社（全子会社）であります。 中紀精機株式会社は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 株式会社エスイーティーはサンヴァーテックス株式会社を存続会社として吸収合併しております。 SAN MARCOS ADVANCED DEVELOPMENT, INC.を解散したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は1社（全関連会社）であります。 中紀精機株式会社は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。 これらの子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で仮決算をしております。 (4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券...償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。	(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は34社（全子会社）であります。 ピクチャーアドバンスメディア株式会社は株式取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.及びJVC Advanced Media EUROPE GmbHは新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は1社（全関連会社）であります。 なお、持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左 (4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
ロ デリバティブ ...時価法 ハ たな卸資産 製品、商品...主として総平均法による原価法 仕掛品...総平均法による原価法 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	ロ デリバティブ ...同左 ハ たな卸資産 製品、商品...主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品...総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。この変更により、営業損失及び経常損失は47億47百万円、税金等調整前当期純損失は62億87百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しております。この変更により、当連結会計年度の営業損失は 9億79百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ10億75百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(追加情報) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した固定資産の残存価額については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 □ 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に 5年)に基づく定額法によっております。 また、在外連結子会社は定額法によっております。	□ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ハ リース資産 a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。 ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 二 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ホ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権及び予定取引 b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。	重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 役員賞与引当金 _____ 二 退職給付引当金 同左 ホ 役員退職慰労引当金 同左 重要なリース取引の処理方法 _____ 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
二 ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 (6) のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	二 ヘッジ有効性評価の方法 同左 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日) -----	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5 月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更により当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更により当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (副産物販売益) 従来、副産物の販売収入については営業外収益の副産物販売益として計上しておりましたが、その取引の性質を見直した結果、営業成績をより適切に表示するため、当連結会計年度より売上高に含めて計上する方法に変更しました。この変更により、当連結会計年度の売上高及び売上総利益は 2 億74百万円増加し、営業損失は同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「副産物販売益」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「副産物販売益」は282百万円であります。	(連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として記載されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ138億91百万円、131億61百万円、134億 5百万円であります。 (連結損益計算書関係) 「休止固定資産減価償却費」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「休止固定資産減価償却費」の金額は1億 2百万円であります。 「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は2億31百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
1 関連会社項目 投資有価証券(株式) 489百万円 2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 23百万円	1 関連会社項目 投資有価証券(株式) 542百万円 2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 12百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。				1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額			
運賃及び手数料 7,051百万円				売上原価 4,747百万円			
研究開発費 8,888				特別損失 1,539百万円			
従業員給料手当 8,266				2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
賞与引当金繰入額 1,031				運賃及び手数料 6,712百万円			
減価償却費 690				研究開発費 8,463			
3 一般管理費に含まれる研究開発費は8,888百万円であります。				従業員給料手当 8,285			
4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。				賞与引当金繰入額 545			
建物及び構築物 144百万円				減価償却費 553			
機械装置及び運搬具 67				3 一般管理費に含まれる研究開発費は8,463百万円であります。			
土地 17				4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。			
その他 2				建物及び構築物 3,743百万円			
計 231				機械装置及び運搬具 14			
5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。				その他 0			
				計 3,757			
				5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。			
区分	固定資産除却損	固定資産売却損	計	区分	固定資産除却損	固定資産売却損	計
建物及び構築物	75百万円	- 百万円	75百万円	建物及び構築物	101百万円	- 百万円	101百万円
機械装置及び運搬具	229	3	233	機械装置及び運搬具	536	74	611
その他	25	2	28	その他	39	6	46
計	330	6	337	計	677	81	758
なお、上記のほか、事業再編損に394百万円（機械装置及び運搬具376百万円、その他18百万円）の固定資産売却損が含まれております。							

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																																
<table><tr><th>種類</th><th>用途</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉</td><td>8</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原</td><td>159</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉 中之条、R & D</td><td>6</td></tr></table>	種類	用途	場所	金額 (百万円)	建物	遊休	榛名、三ノ倉	8	機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原	159	その他	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D	6	<table><tr><th>種類</th><th>用途</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉</td><td>6</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>遊休</td><td>榛名、三ノ倉 中之条、玉村 八幡原 他</td><td>150</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休</td><td>江木、榛名、 三ノ倉、中之条 玉村、八幡原</td><td>3</td></tr></table>	種類	用途	場所	金額 (百万円)	建物	遊休	榛名、三ノ倉	6	機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、玉村 八幡原 他	150	その他	遊休	江木、榛名、 三ノ倉、中之条 玉村、八幡原	3
種類	用途	場所	金額 (百万円)																														
建物	遊休	榛名、三ノ倉	8																														
機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原	159																														
その他	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D	6																														
種類	用途	場所	金額 (百万円)																														
建物	遊休	榛名、三ノ倉	6																														
機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、玉村 八幡原 他	150																														
その他	遊休	江木、榛名、 三ノ倉、中之条 玉村、八幡原	3																														
事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。 その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。	事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。 その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,424,065	54,054	-	120,478,119

(注) 普通株式の発行済株式の増加54,054株は、転換社債の転換に伴う新株発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,230,877	50,944	-	1,281,821

(注) 普通株式の自己株式の増加50,944株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権			-			43
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			-			215
合計				-			259

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	595百万円	5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	595百万円	5円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	595百万円	5円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,478,119	3,276	-	120,481,395

（注） 普通株式の発行済株式の増加3,276株は、転換社債の転換に伴う新株発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,281,821	1,628,577	-	2,910,398

（注） 普通株式の自己株式の増加51,577株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の増加1,577,000株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権			-			43
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			-			215
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権			-			44
合計				-			303

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	595百万円	5円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	587百万円	5円	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	587百万円	5円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>38,304百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>2,903</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td>35,401</td></tr> </table> 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 中紀精機株 (平成19年4月1日現在) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>1,341百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>884</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>386</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>83</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>208</td></tr> <tr> <td>過年度取得親会社持分</td><td>877</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>669百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>400</td></tr> <tr> <td>差引:取得のための支出額</td><td>269百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	38,304百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,903	現金及び現金同等物の期末残高	35,401	流動資産	1,341百万円	固定資産	884	流動負債	386	固定負債	83	少数株主持分	208	過年度取得親会社持分	877	株式の取得価額	669百万円	現金及び現金同等物	400	差引:取得のための支出額	269百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>37,105百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>3,994</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td>33,110</td></tr> </table> 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 ピクターアドバンストメディア株 (平成20年10月1日現在) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>5,240百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>63</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>4,790</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>0</td></tr> <tr> <td>負ののれん</td><td>133</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>179</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>200百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,418</td></tr> <tr> <td>差引:取得による収入額</td><td>1,218百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	37,105百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,994	現金及び現金同等物の期末残高	33,110	流動資産	5,240百万円	固定資産	63	流動負債	4,790	固定負債	0	負ののれん	133	少数株主持分	179	株式の取得価額	200百万円	現金及び現金同等物	1,418	差引:取得による収入額	1,218百万円
現金及び預金勘定	38,304百万円																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,903																																																
現金及び現金同等物の期末残高	35,401																																																
流動資産	1,341百万円																																																
固定資産	884																																																
流動負債	386																																																
固定負債	83																																																
少数株主持分	208																																																
過年度取得親会社持分	877																																																
株式の取得価額	669百万円																																																
現金及び現金同等物	400																																																
差引:取得のための支出額	269百万円																																																
現金及び預金勘定	37,105百万円																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,994																																																
現金及び現金同等物の期末残高	33,110																																																
流動資産	5,240百万円																																																
固定資産	63																																																
流動負債	4,790																																																
固定負債	0																																																
負ののれん	133																																																
少数株主持分	179																																																
株式の取得価額	200百万円																																																
現金及び現金同等物	1,418																																																
差引:取得による収入額	1,218百万円																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1)リース資産の内容 有形固定資産 電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。
機械装置及び運搬具 (百万円)	(2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
取得価額相当額	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
減価償却累計額相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
期末残高相当額	
(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
2 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	機械装置及び運搬具 (百万円)
1年超	工具器具及び備品 (百万円)
合計	合計 (百万円)
(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額
3 支払リース料及び減価償却費相当額	減価償却累計額相当額
支払リース料	期末残高相当額
減価償却費相当額	
4 減価償却費相当額の算定方法	(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	未経過リース料期末残高相当額
	1年以内
	1年超
	合計
	(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
	支払リース料及び減価償却費相当額
	支払リース料
	減価償却費相当額
	減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	2,003	2,946	942
その他	42	45	2
小計	2,046	2,991	945
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	2,478	1,586	891
小計	2,478	1,586	891
合計	4,524	4,578	54

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場外国債券	2
合計	2

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	16
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	80
合計	96

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計(百万円)
満期保有目的の債券					
非上場外国債券	-	2	-	-	2
合計	-	2	-	-	2

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について226百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性等を考慮して減損処理しております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	814	959	144
小計	814	959	144
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	2,483	1,805	677
その他	42	29	12
小計	2,525	1,835	690
合計	3,340	2,794	545

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場外国債券	1
合計	1

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	16
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	155
合計	171

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	合計（百万円）
満期保有目的の債券					
非上場外国債券	0	1	-	-	1
合計	0	1	-	-	1

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,696百万円、その他有価証券で時価評価
されていない非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合
には、時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の
回復可能性等を考慮して減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
取引の内容 当社は、変動金利の借入金の資金調達を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 また、通常の営業取引による輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため為替予約取引を行っております。 なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブ取引を利用しておりません。 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権及び予定取引 b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 (2) ヘッジ方針 当社は、「社内リスク管理規定」に従い、為替・金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。 (3) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 取引に対する取組方針および利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は、通常の営業取引による為替変動リスクを軽減する目的の為替予約取引及び変動金利を固定金利に変換する目的の金利スワップ取引のみであります。 なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引については為替変動リスクを、金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、保有する資産・負債の為替・金利変動リスクをヘッジする目的で行っているものであり、市場リスクはほとんどないと判断しております。 また、取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行に限定しており、不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は社内リスク管理規定に従い、財務経理部にて行い、この規定の中で取引の権限、限度額を定めております。また、財務経理部長は経営本部執行役員に報告を行い、経営本部執行役員は状況に関し取締役会に報告することとなっております。	取引の内容 同左 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (2) ヘッジ方針 同左 (3) ヘッジ有効性評価の方法 同左 取引に対する取組方針および利用目的 同左 取引に係るリスクの内容 同左 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しておりますので該当する事項はありません。

(当連結会計年度)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しておりますので該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を採用しております。 また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を採用しております。 また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。																		
2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>128百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>128百万円</td></tr> </table> (注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (注) 2 上記の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が1,760百万円、投資その他の資産(その他)に含めて計上している前払年金費用が28百万円あります。	退職給付債務	128百万円	退職給付引当金	128百万円	2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,482百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>996百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td><td></td></tr> <tr> <td>(- -)</td><td>1,480百万円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>35百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td><td>1,515百万円</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	退職給付債務	2,482百万円	未認識数理計算上の差異	5百万円	年金資産	996百万円	連結貸借対照表計上額純額		(- -)	1,480百万円	前払年金費用	35百万円	退職給付引当金(+)	1,515百万円
退職給付債務	128百万円																		
退職給付引当金	128百万円																		
退職給付債務	2,482百万円																		
未認識数理計算上の差異	5百万円																		
年金資産	996百万円																		
連結貸借対照表計上額純額																			
(- -)	1,480百万円																		
前払年金費用	35百万円																		
退職給付引当金(+)	1,515百万円																		
3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金支払額</td><td>987百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>1,034百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用として計上しております。 (注) 2 上記のほか、一部の在外連結子会社において、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付費用が666百万円あります。	勤務費用	46百万円	確定拠出年金掛金支払額	987百万円	退職給付費用	1,034百万円	3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>487百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>153百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>933百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + +)</td><td>1,506百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用として計上しております。 2 「その他」は主に確定拠出年金に係る要拠出額です。	勤務費用	487百万円	利息費用	153百万円	期待運用収益	67百万円	その他	933百万円	退職給付費用(+ + +)	1,506百万円		
勤務費用	46百万円																		
確定拠出年金掛金支払額	987百万円																		
退職給付費用	1,034百万円																		
勤務費用	487百万円																		
利息費用	153百万円																		
期待運用収益	67百万円																		
その他	933百万円																		
退職給付費用(+ + +)	1,506百万円																		
	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>2.25% ~ 8.63%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>2.25% ~ 6.00%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>回廊アプローチを採用しております。</td></tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.25% ~ 8.63%	期待運用収益率	2.25% ~ 6.00%	数理計算上の差異の処理年数	回廊アプローチを採用しております。										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																		
割引率	2.25% ~ 8.63%																		
期待運用収益率	2.25% ~ 6.00%																		
数理計算上の差異の処理年数	回廊アプローチを採用しております。																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 215百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,000株
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成16年6月29日～平成17年6月29日
権利行使期間	平成17年6月30日～平成37年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成17年6月29日～平成18年6月29日
権利行使期間	平成18年8月24日～平成38年8月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	平成19年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成18年7月1日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年7月14日～平成39年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成19年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年7月14日～平成39年7月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成19年 6 月28日
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	32,000株	46,000株
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	32,000株	46,000株
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
期首	16,000株	29,000株	-	-
権利確定	-	-	32,000株	46,000株
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	16,000株	29,000株	32,000株	46,000株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成19年 6 月28日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	-	1,511.4円	2,761円	2,761円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 50.80%

10年間（平成9年7月14日の週から平成19年7月9日の週まで）の週次の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 10年

発効日時点での取締役の平均残存在任期間は10年となります。これに基づき、当該ストック・オプションの付与を受けた取締役の退任日を平成29年7月12日と仮定し、その翌日である同年7月13日に権利行使が行われることを想定しております。したがって、予想残存期間は平成19年7月13日から平成29年7月13日までの期間を用いております。

予想配当 10円 / 株

平成19年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 1.97%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 44百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,000株
付与日	平成17年 6 月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成16年 6 月29日～平成17年 6 月29日
権利行使期間	平成17年 6 月30日～平成37年 7 月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年 8 月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成17年 6 月29日～平成18年 6 月29日
権利行使期間	平成18年 8 月24日～平成38年 8 月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	平成19年 7 月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成18年 7 月 1 日～平成19年 3 月31日
権利行使期間	平成19年 7 月14日～平成39年 7 月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成19年 7 月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成19年 4 月 1 日～平成20年 3 月31日
権利行使期間	平成19年 7 月14日～平成39年 7 月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成20年 7 月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成20年 4 月 1 日～平成21年 3 月31日
権利行使期間	平成20年 7 月15日～平成40年 7 月14日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成19年 6 月28日
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
期首	16,000株	29,000株	32,000株	46,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	16,000株	29,000株	32,000株	46,000株

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
権利確定前	
期首	-
付与	46,000
失効	-
権利確定	46,000
未確定残	-
権利確定後	
期首	-
権利確定	46,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	46,000株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成19年 6 月28日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	-	1,511.4円	2,761円	2,761円

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
権利行使価格	1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	966

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 49.6%

10年間（平成10年 7 月13日の週から平成20年 7 月 7 日の週まで）の週次の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 10年

簡便法を用いてストック・オプション適用指針第14項に基づき、本件ストック・オプションの付与日である平成20年 7 月14日から権利行使期間の中間点である平成30年 7 月15日までの期間を用いております。

予想配当 10円 / 株

平成20年 3 月期の配当実績によっております。

無リスク利子率 1.63%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																										
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>721百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>272</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>300</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,018</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>225</td></tr> <tr><td>その他</td><td>127</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>35</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>2,630</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>36</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>35</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>10</td></tr> </table> (2) 固定の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>投資有価証券等</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>143</td></tr> <tr><td>前払退職金</td><td>2,885</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>378</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>83</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>146</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>51</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>1,099</td></tr> <tr><td>その他</td><td>749</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>1,098</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>4,589</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,448</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>3,140</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>在外子会社の未分配利益</td><td>7,742百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>特別償却積立金</td><td>183</td></tr> <tr><td>その他</td><td>239</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>1,098</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>8,068</td></tr> </table>	たな卸資産	721百万円	未払費用	272	未払事業税	300	賞与引当金	1,018	繰越外国税額控除	225	その他	127	相殺	35	繰延税金資産 合計	2,630	貸倒引当金	9百万円	その他	36	相殺	35	繰延税金負債 合計	10	投資有価証券等	148百万円	長期未払金	143	前払退職金	2,885	退職給付引当金	378	減価償却超過額	83	一括償却資産	146	その他有価証券評価差額金	51	繰越外国税額控除	1,099	その他	749	相殺	1,098	繰延税金資産 小計	4,589	評価性引当額	1,448	繰延税金資産 合計	3,140	在外子会社の未分配利益	7,742百万円	固定資産圧縮積立金	1,000	特別償却積立金	183	その他	239	相殺	1,098	繰延税金負債 合計	8,068	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>111</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>22</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>303</td></tr> <tr><td>その他</td><td>218</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>48</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>654</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td>516</td></tr> <tr><td>その他</td><td>54</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>48</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>525</td></tr> </table> (2) 固定の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>投資有価証券等</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>161</td></tr> <tr><td>前払退職金</td><td>2,858</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>210</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>179</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>138</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>8,155</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,055</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>1,065</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>11,773</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>7,483</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>4,289</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>在外子会社の未分配利益</td><td>2,021百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>994</td></tr> <tr><td>特別償却積立金</td><td>172</td></tr> <tr><td>その他</td><td>235</td></tr> <tr><td>相殺</td><td>1,065</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>2,358</td></tr> </table>	たな卸資産	47百万円	未払費用	111	未払事業税	22	賞与引当金	303	その他	218	相殺	48	繰延税金資産 合計	654	貸倒引当金	3百万円	たな卸資産	516	その他	54	相殺	48	繰延税金負債 合計	525	投資有価証券等	81百万円	長期未払金	161	前払退職金	2,858	退職給付引当金	210	減価償却超過額	179	一括償却資産	138	繰越欠損金	8,155	その他	1,055	相殺	1,065	繰延税金資産 小計	11,773	評価性引当額	7,483	繰延税金資産 合計	4,289	在外子会社の未分配利益	2,021百万円	固定資産圧縮積立金	994	特別償却積立金	172	その他	235	相殺	1,065	繰延税金負債 合計	2,358
たな卸資産	721百万円																																																																																																																										
未払費用	272																																																																																																																										
未払事業税	300																																																																																																																										
賞与引当金	1,018																																																																																																																										
繰越外国税額控除	225																																																																																																																										
その他	127																																																																																																																										
相殺	35																																																																																																																										
繰延税金資産 合計	2,630																																																																																																																										
貸倒引当金	9百万円																																																																																																																										
その他	36																																																																																																																										
相殺	35																																																																																																																										
繰延税金負債 合計	10																																																																																																																										
投資有価証券等	148百万円																																																																																																																										
長期未払金	143																																																																																																																										
前払退職金	2,885																																																																																																																										
退職給付引当金	378																																																																																																																										
減価償却超過額	83																																																																																																																										
一括償却資産	146																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	51																																																																																																																										
繰越外国税額控除	1,099																																																																																																																										
その他	749																																																																																																																										
相殺	1,098																																																																																																																										
繰延税金資産 小計	4,589																																																																																																																										
評価性引当額	1,448																																																																																																																										
繰延税金資産 合計	3,140																																																																																																																										
在外子会社の未分配利益	7,742百万円																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	1,000																																																																																																																										
特別償却積立金	183																																																																																																																										
その他	239																																																																																																																										
相殺	1,098																																																																																																																										
繰延税金負債 合計	8,068																																																																																																																										
たな卸資産	47百万円																																																																																																																										
未払費用	111																																																																																																																										
未払事業税	22																																																																																																																										
賞与引当金	303																																																																																																																										
その他	218																																																																																																																										
相殺	48																																																																																																																										
繰延税金資産 合計	654																																																																																																																										
貸倒引当金	3百万円																																																																																																																										
たな卸資産	516																																																																																																																										
その他	54																																																																																																																										
相殺	48																																																																																																																										
繰延税金負債 合計	525																																																																																																																										
投資有価証券等	81百万円																																																																																																																										
長期未払金	161																																																																																																																										
前払退職金	2,858																																																																																																																										
退職給付引当金	210																																																																																																																										
減価償却超過額	179																																																																																																																										
一括償却資産	138																																																																																																																										
繰越欠損金	8,155																																																																																																																										
その他	1,055																																																																																																																										
相殺	1,065																																																																																																																										
繰延税金資産 小計	11,773																																																																																																																										
評価性引当額	7,483																																																																																																																										
繰延税金資産 合計	4,289																																																																																																																										
在外子会社の未分配利益	2,021百万円																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	994																																																																																																																										
特別償却積立金	172																																																																																																																										
その他	235																																																																																																																										
相殺	1,065																																																																																																																										
繰延税金負債 合計	2,358																																																																																																																										

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>子会社の税率差等</td><td>2.7</td></tr> <tr> <td>在外子会社の未分配利益</td><td>4.8</td></tr> <tr> <td>在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額</td><td>7.2</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>10.6</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>6.3</td></tr> <tr> <td>試験研究費等の特別税額控除</td><td>4.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		子会社の税率差等	2.7	在外子会社の未分配利益	4.8	在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額	7.2	外国税額控除	10.6	評価性引当額	6.3	試験研究費等の特別税額控除	4.1	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。
法定実効税率	40.4%																				
(調整)																					
子会社の税率差等	2.7																				
在外子会社の未分配利益	4.8																				
在外子会社からの受取配当金の連結消去による影響額	7.2																				
外国税額控除	10.6																				
評価性引当額	6.3																				
試験研究費等の特別税額控除	4.1																				
その他	0.9																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,838	123,682	34,754	238,274	-	238,274
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	158,612	79,791	1,863	240,267	(240,267)	-
計	238,450	203,474	36,618	478,542	(240,267)	238,274
営業費用	222,723	201,025	34,532	458,281	(241,311)	216,970
営業利益	15,726	2,448	2,085	20,260	1,043	21,304
資産	217,178	112,580	10,140	339,899	(68,294)	271,605

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) その他の地域.....アメリカ・ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(14,183百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	65,523	96,821	23,107	185,452	-	185,452
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	121,536	67,436	1,296	190,270	(190,270)	-
計	187,060	164,258	24,404	375,722	(190,270)	185,452
営業費用	204,417	162,280	23,740	390,439	(192,230)	198,208
営業利益又は営業損失()	17,357	1,977	663	14,716	1,960	12,755
資産	186,849	92,629	7,570	287,049	(61,598)	225,451

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) その他の地域.....アメリカ・ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(11,081百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

4 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当連結会計年度の営業損失は日本で34億77百万円増加し、営業利益はアジアで12億38百万円、その他の地域で32百万円それぞれ減少しております。

(副産物販売益)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、副産物の販売収入については営業外収益の副産物販売益として計上しておりましたが、その取引の性質を見直した結果、営業成績をより適切に表示するため、当連結会計年度より売上高に含めて計上する方法に変更しました。これにより、当連結会計年度の売上高は日本で1百万円、アジアで2億72百万円増加し、営業損失は日本で同額減少し、営業利益はアジアで同額増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しております。これにより、当連結会計年度の営業損失は日本で9億79百万円増加しております。

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	135,416	18,305	12,175	337	166,235
連結売上高(百万円)					238,274
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	56.8	7.7	5.1	0.2	69.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) 北米.....アメリカ・カナダ・メキシコ

(3) ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス・フィンランド・スウェーデン・フランス・イタリア

(4) その他の地域.....南米・中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	103,997	12,302	10,055	582	126,937
連結売上高(百万円)					185,452
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	56.1	6.6	5.4	0.3	68.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) 北米.....アメリカ・カナダ・メキシコ

(3) ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス・フィンランド・スウェーデン・フランス・イタリア

(4) その他の地域.....南米・中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 会計処理の方法の変更

(副産物販売益)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、副産物の販売収入については営業外収益の副産物販売益として計上しておりましたが、その取引の性質を見直した結果、営業成績をより適切に表示するため、当連結会計年度より売上高に含めて計上する方法に変更しました。これにより、当連結会計年度の海外売上高はアジアで2億72百万円増加しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

連結子会社（当社持株比率100％）であった株式会社エスイーティーは、平成20年1月1日に連結子会社（当社持株比率100％）のサンヴァーテックス株式会社を存続会社とする合併により、消滅しております。なお、この合併は共通支配下の取引に該当しますが、重要性がないため、取引等の記載については省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	1,403.24円	1株当たり純資産額	1,181.28円
1株当たり当期純利益金額	89.22円	1株当たり当期純損失金額	121.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82.06円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	
純資産の部の合計額	167,766百万円	純資産の部の合計額	139,435百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	505	純資産の部の合計額から控除する金額	551
(うち新株予約権)	(259)	(うち新株予約権)	(303)
(うち少数株主持分)	(246)	(うち少数株主持分)	(247)
普通株式に係る期末の純資産額	167,260	普通株式に係る期末の純資産額	138,884
普通株式の発行済株式数	120,478千株	普通株式の発行済株式数	120,481千株
普通株式の自己株式数	1,281	普通株式の自己株式数	2,910
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	119,196	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	117,570

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純損失金額	
当期純利益	10,634百万円	当期純損失	14,332百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	10,634	普通株式に係る当期純損失	14,332
普通株式の期中平均株式数	119,195千株	普通株式の期中平均株式数	117,950千株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	46百万円		
(うち社債利息)	(46)		
普通株式増加数	10,959千株		
(うち転換社債)	(5,517)		
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(5,339)		
(うち新株予約権)	(103)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の取得

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|--------------|---|
| 1 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2 取得する株式の総数 | 300万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合 2.49%） |
| 3 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限） |
| 4 取得する期間 | 平成20年5月15日から平成20年11月15日まで |

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保転換社債 (転換社債間限定同順位 特約付)(注)1	平成8年 4月18日	6,707	-	1.15	-	平成20年 9月30日
当社	2014年満期ユーロ円建転 換社債型新株予約権付社 債(注)2	平成19年 4月27日	20,000	20,000	-	-	平成26年 4月28日
合計	-	-	26,707	20,000	-	-	-

(注)1 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本金組入額 (円/株)
第2回無担保 転換社債	平成8年6月3日～ 平成20年9月29日	1,221	普通株式	611

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,746
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月11日 至 平成26年4月14日

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,003	13,868	1.32	-
1年内返済予定の長期借入金	36	6,924	1.61	-
1年内返済予定のリース債務	-	2	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	6,561	20,115	1.55	平成22年6月～ 平成51年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	-	15	-	平成22年4月～ 平成27年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,601	40,926	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,064	12,544	1,603	1,533
長期リース債務	5	3	2	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	51,282	58,180	45,481	30,508
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	1,969	1,547	6,172	13,751
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	904	745	6,297	9,684
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	7.61	6.34	53.56	82.37

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,111	7,534
受取手形	871	437
売掛金	² 41,573	² 27,273
商品及び製品	6,452	2,292
原材料	3,481	-
仕掛品	7,073	4,845
貯蔵品	3,338	-
原材料及び貯蔵品	-	5,537
前払費用	165	267
繰延税金資産	1,878	561
関係会社短期貸付金	6,155	5,821
未収入金	² 7,895	² 3,254
未収消費税等	3,635	2,514
その他	32	20
貸倒引当金	5	13
流動資産合計	91,659	60,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,258	25,863
減価償却累計額	14,847	15,589
建物（純額）	10,410	10,274
構築物	2,088	2,192
減価償却累計額	1,470	1,540
構築物（純額）	617	651
機械及び装置	62,784	66,210
減価償却累計額	38,934	44,853
機械及び装置（純額）	23,849	21,357
車両運搬具	510	505
減価償却累計額	447	457
車両運搬具（純額）	62	48
工具、器具及び備品	7,880	8,394
減価償却累計額	6,133	6,893
工具、器具及び備品（純額）	1,746	1,500
土地	4,253	4,215
建設仮勘定	3,257	2,297
有形固定資産合計	44,198	40,344
無形固定資産		
特許権	-	31

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
ソフトウェア	561	399
その他	45	63
無形固定資産合計	606	495
投資その他の資産		
投資有価証券	4,451	2,605
関係会社株式	46,765	49,111
従業員長期貸付金	600	543
関係会社長期貸付金	20,350	25,370
破産更生債権等	-	294
長期前払費用	78	38
繰延税金資産	2,250	3,605
その他	631	657
貸倒引当金	2	294
投資その他の資産合計	75,126	81,931
固定資産合計	119,931	122,770
資産合計	211,590	183,117
負債の部		
流動負債		
支払手形	274	46
買掛金	² 23,279	² 13,413
短期借入金	13,925	14,770
1年内返済予定の長期借入金	36	6,774
1年内償還予定の転換社債	6,707	-
未払金	7,931	2,405
未払費用	² 4,822	² 2,578
未払法人税等	2,168	131
預り金	² 1,938	² 990
賞与引当金	2,078	606
役員賞与引当金	72	-
その他	619	338
流動負債合計	63,854	42,055
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	6,561	19,765
その他	384	952
固定負債合計	26,946	40,717
負債合計	90,800	82,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,555	23,557
資本剰余金		
資本準備金	41,448	41,450
資本剰余金合計	41,448	41,450
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	¹ 1,179	¹ 1,175
特別償却積立金	¹ 94	¹ 35
別途積立金	27,800	27,800
繰越利益剰余金	25,147	7,063
利益剰余金合計	57,169	39,021
自己株式	1,600	3,643
株主資本合計	120,573	100,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	338
繰延ヘッジ損益	13	6
評価・換算差額等合計	42	344
新株予約権	259	303
純資産合計	120,789	100,344
負債純資産合計	211,590	183,117

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	¹ 199,060	¹ 155,440
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,614	6,452
当期商品仕入高	112,397	96,005
当期製品製造原価	51,902	50,836
合計	168,914	153,293
他勘定振替高	-	² 867
商品及び製品期末たな卸高	6,452	2,292
売上原価合計	³ 162,462	^{3, 4} 150,133
売上総利益	36,598	5,307
販売費及び一般管理費	^{5, 6} 22,169	^{5, 6} 19,942
営業利益又は営業損失 ()	14,429	14,635
営業外収益		
受取利息	517	581
受取配当金	⁷ 3,949	⁷ 8,040
その他	393	431
営業外収益合計	4,860	9,052
営業外費用		
支払利息	419	599
社債利息	77	38
為替差損	2,227	461
支払補償金	70	45
休止固定資産減価償却費	-	570
その他	336	47
営業外費用合計	3,131	1,763
経常利益又は経常損失 ()	16,158	7,346
特別利益		
前期損益修正益	-	⁸ 52
固定資産売却益	⁹ 31	⁹ 7
補助金収入	-	57
関係会社解散分配益	58	-
その他	-	8
特別利益合計	90	125

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	¹⁰ 249	¹⁰ 258
減損損失	¹¹ 174	¹¹ 160
たな卸資産評価損	-	⁴ 2,595
たな卸資産廃棄損	318	97
投資有価証券評価損	231	1,701
和解金	-	3,569
その他	3	346
特別損失合計	977	8,728
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	15,271	15,949
法人税、住民税及び事業税	4,014	308
過年度法人税等	-	781
法人税等調整額	812	75
法人税等合計	4,826	1,014
当期純利益又は当期純損失 ()	10,444	16,964

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	1	33,874	47.5	31,331	47.1
労務費		15,326	21.5	13,288	20.0
外注加工費		9,663	13.5	7,785	11.7
経費	2	12,493	17.5	14,152	21.2
当期総製造費用		71,358	100.0	66,558	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,998		7,073	
合計	3	76,357		73,631	
他勘定振替高		17,382		17,950	
期末仕掛品たな卸高		7,073		4,845	
当期製品製造原価		51,902		50,836	

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
(1)	1 このうちには、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 1,217百万円 2 このうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 6,419百万円 電力費 1,960 賃借料 187 固定資産税その他の税金 262 3 他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。 提出会社経由取引に係る在 外子会社向半製品出荷高 11,634百万円 商品仕入高 1,638 有形固定資産 310	(1)	1 このうちには、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 330百万円 2 このうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 8,062百万円 電力費 2,047 賃借料 238 固定資産税その他の税金 430 3 他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。 提出会社経由取引に係る在 外子会社向半製品出荷高 11,885百万円 たな卸資産評価損 1,728 商品仕入高 867 有形固定資産 164
(2) 製造原価計算の方法 部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用 しております。		(2) 製造原価計算の方法 同左	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,522	23,555
当期変動額		
新株の発行	33	2
当期変動額合計	33	2
当期末残高	23,555	23,557
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	41,415	41,448
当期変動額		
新株の発行	32	1
当期変動額合計	32	1
当期末残高	41,448	41,450
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,947	2,947
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,189	1,179
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	10	4
当期変動額合計	10	4
当期末残高	1,179	1,175
特別償却積立金		
前期末残高	176	94
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	82	59
当期変動額合計	82	59
当期末残高	94	35
別途積立金		
前期末残高	27,800	27,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,800	27,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	15,802	25,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	1,191	1,183
固定資産圧縮積立金の取崩	10	4
特別償却積立金の取崩	82	59
当期純利益又は当期純損失 ()	10,444	16,964
当期変動額合計	9,345	18,084
当期末残高	25,147	7,063
利益剰余金合計		
前期末残高	47,916	57,169
当期変動額		
剰余金の配当	1,191	1,183
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()	10,444	16,964
当期変動額合計	9,252	18,148
当期末残高	57,169	39,021
自己株式		
前期末残高	1,480	1,600
当期変動額		
自己株式の取得	120	2,043
当期変動額合計	120	2,043
当期末残高	1,600	3,643
株主資本合計		
前期末残高	111,374	120,573
当期変動額		
新株の発行	65	3
剰余金の配当	1,191	1,183
当期純利益又は当期純損失 ()	10,444	16,964
自己株式の取得	120	2,043
当期変動額合計	9,198	20,187
当期末残高	120,573	100,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	903	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	960	281
当期変動額合計	960	281
当期末残高	56	338
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	20
当期変動額合計	25	20
当期末残高	13	6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	891	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	934	302
当期変動額合計	934	302
当期末残高	42	344
新株予約権		
前期末残高	43	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	44
当期変動額合計	215	44
当期末残高	259	303
純資産合計		
前期末残高	112,310	120,789
当期変動額		
新株の発行	65	3
剰余金の配当	1,191	1,183
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,444	16,964
自己株式の取得	120	2,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	719	257
当期変動額合計	8,479	20,444
当期末残高	120,789	100,344

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ...時価法 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ...同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更により当事業年度の営業損失及び経常損失は40億89百万円、税引前当期純損失が66億84百万円増加しております。 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しております。 この変更により当事業年度の営業損失は7億9百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ7億86百万円増加しております。

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31日以前に取得した固定資産の残存価額については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に 5 年)に基づく定額法によっております。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に 5 年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 ----- 6 リース取引の処理方法 -----

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権及び予定取引 b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。 振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
-----	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月 18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更により当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
-----	(損益計算書関係) 「休止固定資産減価償却費」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「休止固定資産減価償却費」の金額は1億2百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
1 固定資産圧縮積立金及び特別償却積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。 2 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>28,631百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>6,523</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>11,254</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>1,766</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>2,090</td></tr> </table>	売掛金	28,631百万円	未収入金	6,523	買掛金	11,254	預り金	1,766	未払費用	2,090	1 同左 2 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>19,231百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>2,527</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>9,592</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>820</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>630</td></tr> </table>	売掛金	19,231百万円	未収入金	2,527	買掛金	9,592	預り金	820	未払費用	630
売掛金	28,631百万円																				
未収入金	6,523																				
買掛金	11,254																				
預り金	1,766																				
未払費用	2,090																				
売掛金	19,231百万円																				
未収入金	2,527																				
買掛金	9,592																				
預り金	820																				
未払費用	630																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
1 関係会社への売上高は155,932百万円であります。 ----- 3 関係会社よりの仕入高は103,107百万円であります。 ----- 5 販売費に属する費用のおおよその割合は32%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>研究開発費</td><td>8,544百万円</td></tr> <tr> <td>運賃及び手数料</td><td>2,632</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>4,101</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>453</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>258</td></tr> </table> 6 一般管理費に含まれる研究開発費は8,544百万円であります。 7 関係会社よりの受取配当金は3,884百万円であります。 ----- 9 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>31百万円</td></tr> </table>	研究開発費	8,544百万円	運賃及び手数料	2,632	従業員給与手当	4,101	賞与引当金繰入額	453	減価償却費	258	機械及び装置	31百万円	1 関係会社への売上高は119,612百万円であります。 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>たな卸資産評価損</td><td>867百万円</td></tr> </table> 3 関係会社よりの仕入高は92,388百万円であります。 4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 <table> <tr> <td>売上原価</td><td>4,089百万円</td></tr> <tr> <td>特別損失</td><td>2,595</td></tr> </table> 5 販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>研究開発費</td><td>8,077百万円</td></tr> <tr> <td>運賃及び手数料</td><td>1,938</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>4,393</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>91</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>240</td></tr> </table> 6 一般管理費に含まれる研究開発費は8,077百万円であります。 7 関係会社よりの受取配当金は7,964百万円であります。 8 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>過年度中国来料会社決算損益</td><td>52百万円</td></tr> </table> 9 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>7百万円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	867百万円	売上原価	4,089百万円	特別損失	2,595	研究開発費	8,077百万円	運賃及び手数料	1,938	従業員給与手当	4,393	賞与引当金繰入額	91	減価償却費	240	過年度中国来料会社決算損益	52百万円	機械及び装置	7百万円
研究開発費	8,544百万円																																
運賃及び手数料	2,632																																
従業員給与手当	4,101																																
賞与引当金繰入額	453																																
減価償却費	258																																
機械及び装置	31百万円																																
たな卸資産評価損	867百万円																																
売上原価	4,089百万円																																
特別損失	2,595																																
研究開発費	8,077百万円																																
運賃及び手数料	1,938																																
従業員給与手当	4,393																																
賞与引当金繰入額	91																																
減価償却費	240																																
過年度中国来料会社決算損益	52百万円																																
機械及び装置	7百万円																																

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			
10 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。				10 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。			
区分	固定資産 除売却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)	区分	固定資産 除売却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)
機械及び装置	179	1	181	機械及び装置	106	-	106
工具器具及び備品	20	-	20	工具器具及び備品	31	1	33
その他	48	-	48	その他	110	8	118
計	247	1	249	計	248	10	258
11 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				11 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
種類	用途	場所	金額 (百万円)	種類	用途	場所	金額 (百万円)
建物	遊休	榛名、三ノ倉	8	建物	遊休	榛名、三ノ倉	6
機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D 玉村、八幡原	159	機械及び装置	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、玉村 八幡原	150
その他	遊休	榛名、三ノ倉 中之条、R & D	6	その他	遊休	江木、榛名、 三ノ倉、中之条 玉村、八幡原	3
事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。 その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。				事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。 その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,230,877	50,944	-	1,281,821

(注) 普通株式の自己株式の増加50,944株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,281,821	1,628,577	-	2,910,398

(注) 普通株式の自己株式の増加51,577株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の増加1,577,000株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>機械及び装置 (百万円)</th><th>工具器具及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>46</td><td>108</td><td>154</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>34</td><td>49</td><td>84</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>12</td><td>58</td><td>70</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>32百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>38</td></tr><tr><td>合計</td><td>70</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>55百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>55</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	46	108	154	減価償却累計額相当額	34	49	84	期末残高相当額	12	58	70	1年以内	32百万円	1年超	38	合計	70	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	55	ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 電子部品事業における生産設備(工具器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>機械及び装置 (百万円)</th><th>工具器具及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>11</td><td>108</td><td>119</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>8</td><td>73</td><td>81</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>3</td><td>35</td><td>38</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>23百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>14</td></tr><tr><td>合計</td><td>38</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>32百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>32</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	11	108	119	減価償却累計額相当額	8	73	81	期末残高相当額	3	35	38	1年以内	23百万円	1年超	14	合計	38	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32
	機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	46	108	154																																																		
減価償却累計額相当額	34	49	84																																																		
期末残高相当額	12	58	70																																																		
1年以内	32百万円																																																				
1年超	38																																																				
合計	70																																																				
支払リース料	55百万円																																																				
減価償却費相当額	55																																																				
	機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	11	108	119																																																		
減価償却累計額相当額	8	73	81																																																		
期末残高相当額	3	35	38																																																		
1年以内	23百万円																																																				
1年超	14																																																				
合計	38																																																				
支払リース料	32百万円																																																				
減価償却費相当額	32																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>840百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>252</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>264</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>225</td></tr> <tr><td>その他</td><td>294</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>1,878</td></tr> </table> (2) 固定の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>投資有価証券等</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>71</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>143</td></tr> <tr><td>前払退職金</td><td>2,840</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>113</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>51</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td>1,099</td></tr> <tr><td>その他</td><td>254</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>4,722</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,448</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>3,274</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>776百万円</td></tr> <tr><td>特別償却積立金</td><td>64</td></tr> <tr><td>その他</td><td>183</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>1,023</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 差引 2,250百万円	賞与引当金	840百万円	未払費用	252	未払事業税	264	繰越外国税額控除	225	その他	294	繰延税金資産 合計	1,878	投資有価証券等	147百万円	減価償却超過額	71	長期未払金	143	前払退職金	2,840	一括償却資産	113	その他有価証券評価差額金	51	繰越外国税額控除	1,099	その他	254	繰延税金資産 小計	4,722	評価性引当額	1,448	繰延税金資産 合計	3,274	固定資産圧縮積立金	776百万円	特別償却積立金	64	その他	183	繰延税金負債 合計	1,023	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>96</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>19</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>64</td></tr> <tr><td>その他</td><td>135</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>561</td></tr> </table> (2) 固定の部 (繰延税金資産) <table> <tr><td>投資有価証券等</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>162</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>161</td></tr> <tr><td>前払退職金</td><td>2,812</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>110</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>8,047</td></tr> <tr><td>その他</td><td>678</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>12,052</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>7,467</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>4,585</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>773百万円</td></tr> <tr><td>特別償却積立金</td><td>23</td></tr> <tr><td>その他</td><td>183</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>980</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 差引 3,605百万円	賞与引当金	245百万円	未払費用	96	未払事業税	19	貸倒引当金	64	その他	135	繰延税金資産 合計	561	投資有価証券等	80百万円	減価償却超過額	162	長期未払金	161	前払退職金	2,812	一括償却資産	110	繰越欠損金	8,047	その他	678	繰延税金資産 小計	12,052	評価性引当額	7,467	繰延税金資産 合計	4,585	固定資産圧縮積立金	773百万円	特別償却積立金	23	その他	183	繰延税金負債 合計	980
賞与引当金	840百万円																																																																																		
未払費用	252																																																																																		
未払事業税	264																																																																																		
繰越外国税額控除	225																																																																																		
その他	294																																																																																		
繰延税金資産 合計	1,878																																																																																		
投資有価証券等	147百万円																																																																																		
減価償却超過額	71																																																																																		
長期未払金	143																																																																																		
前払退職金	2,840																																																																																		
一括償却資産	113																																																																																		
その他有価証券評価差額金	51																																																																																		
繰越外国税額控除	1,099																																																																																		
その他	254																																																																																		
繰延税金資産 小計	4,722																																																																																		
評価性引当額	1,448																																																																																		
繰延税金資産 合計	3,274																																																																																		
固定資産圧縮積立金	776百万円																																																																																		
特別償却積立金	64																																																																																		
その他	183																																																																																		
繰延税金負債 合計	1,023																																																																																		
賞与引当金	245百万円																																																																																		
未払費用	96																																																																																		
未払事業税	19																																																																																		
貸倒引当金	64																																																																																		
その他	135																																																																																		
繰延税金資産 合計	561																																																																																		
投資有価証券等	80百万円																																																																																		
減価償却超過額	162																																																																																		
長期未払金	161																																																																																		
前払退職金	2,812																																																																																		
一括償却資産	110																																																																																		
繰越欠損金	8,047																																																																																		
その他	678																																																																																		
繰延税金資産 小計	12,052																																																																																		
評価性引当額	7,467																																																																																		
繰延税金資産 合計	4,585																																																																																		
固定資産圧縮積立金	773百万円																																																																																		
特別償却積立金	23																																																																																		
その他	183																																																																																		
繰延税金負債 合計	980																																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別税額控除</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>11.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>31.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	試験研究費等の特別税額控除	4.6	外国税額控除	11.9	評価性引当額	8.4	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3																																																																																		
試験研究費等の特別税額控除	4.6																																																																																		
外国税額控除	11.9																																																																																		
評価性引当額	8.4																																																																																		
その他	0.9																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,011.19円	1株当たり純資産額	850.90円
1株当たり当期純利益金額	87.63円	1株当たり当期純損失金額	143.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80.60円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
純資産の部の合計額	120,789百万円	純資産の部の合計額	100,344百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	259	純資産の部の合計額から控除する金額	303
(うち新株予約権)	(259)	(うち新株予約権)	(303)
普通株式に係る期末の純資産額	120,530	普通株式に係る期末の純資産額	100,041
普通株式の発行済株式数	120,478千株	普通株式の発行済株式数	120,481千株
普通株式の自己株式数	1,281	普通株式の自己株式数	2,910
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	119,196	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	117,570

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純損失金額	
当期純利益	10,444百万円	当期純損失	16,964百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	10,444	普通株式に係る当期純損失	16,964
普通株式の期中平均株式数	119,195千株	普通株式の期中平均株式数	117,950千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	46百万円		
(うち社債利息)	(46)		
普通株式増加数	10,959千株		
(うち転換社債)	(5,517)		
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(5,339)		
(うち新株予約権)	(103)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

自己株式の取得

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|--------------|---|
| 1 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2 取得する株式の総数 | 300万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合 2.49%） |
| 3 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限） |
| 4 取得する期間 | 平成20年5月15日から平成20年11月15日まで |

当事業年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
京セラ(株)	52,500	340
住友金属鉱山(株)	271,000	255
ホシデン(株)	258,700	253
ニチコン(株)	320,500	237
(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,900	200
アルプス電気(株)	501,800	169
ミツミ電機(株)	117,600	165
日本電波工業(株)	98,800	145
(株)伊予銀行	142,000	141
富士機械製造(株)	151,100	120
その他（17銘柄）	1,915,540	392
計	3,888,440	2,421

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 （百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
（投資信託）		
三井住友・株式アナライザー・オープン	83,144,250	29
（投資事業組合）		
ジャフコ・スーパーV3-B 投資事業有限責任組合	1.6	136
NIF アジア50 投資事業組合	3	18
テクノ -B 投資事業組合	1	0
計	-	184

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,258	884	278 (6)	25,863	15,589	935	10,274
構築物	2,088	127	23	2,192	1,540	92	651
機械及び装置	62,784	6,265	2,838 (150)	66,210	44,853	7,970	21,357
車両運搬具	510	16	21 (0)	505	457	30	48
工具、器具及び備品	7,880	883	370 (3)	8,394	6,893	1,100	1,500
土地	4,253	-	37	4,215	-	-	4,215
建設仮勘定	3,257	6,188	7,148	2,297	-	-	2,297
有形固定資産計	106,032	14,365	10,719 (160)	109,679	69,335	10,129	40,344
無形固定資産							
特許権	-	-	-	34	2	2	31
ソフトウェア	-	-	-	1,044	644	214	399
その他	-	-	-	83	20	1	63
無形固定資産計	-	-	-	1,162	667	219	495
長期前払費用	84	17	56	45	7	1	38
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期償却額は次のとおり配賦されております。

製造原価	8,062百万円
販売費及び一般管理費	1,712
(うち研究開発費等)	(1,471)
営業外費用	575
計	10,350

- 2 機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。
- 3 機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の廃棄及び売却であります。
- 4 建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの生産性改善を主体とした設備投資等であります。
- 5 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 6 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	308	-	7	308
賞与引当金	2,078	606	2,078	-	606
役員賞与引当金	72	-	72	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	12
預金の種類	
当座預金	7,365
普通預金	144
別段預金	11
計	7,522
合計	7,534

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
和光電気(株)	101
西武電子機器(株)	50
サン電子工業(株)	40
(株)エレックス	28
ミタチ産業(株)	26
星和電機(株) 他	188
合計	437

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年 4 月満期	137
" 5 月満期	123
" 6 月満期	117
" 7 月満期	54
" 8 月満期	3
合計	437

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)スタート・ラボ	4,508
ビクターアドバンスメディア(株)	3,644
台湾太陽誘電股份有限公司	2,415
香港太陽誘電有限公司	1,974
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTD	1,971
韓国太陽誘電株式会社 他	12,758
合計	27,273

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
41,573	157,855	172,156	27,273	86.32	79.60

（注） 上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額（百万円）
コンデンサ	781
フェライト及び応用製品	800
モジュール	48
記録製品	640
その他	21
合計	2,292

仕掛品

品名	金額（百万円）
コンデンサ	3,652
フェライト及び応用製品	773
モジュール	293
記録製品	86
その他	39
合計	4,845

原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
コンデンサ主要材料	356
フェライト及び応用製品主要材料	122
モジュール主要材料	775
記録製品主要材料	2,063
関係会社向け原材料及び機械設備	1,160
機械補修用部品・消耗品	831
その他	227
合計	5,537

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
太陽誘電（廣東）有限公司	8,888
韓国慶南太陽誘電(株)	5,663
東莞太陽誘電有限公司	4,806
台湾太陽誘電股份有限公司	3,732
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	3,565
太陽誘電（中国）投資有限公司 他24社	22,305
計	48,961
関連会社株式	
(株)スタート・ラボ	149
計	149
合計	49,111

関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
新潟太陽誘電(株)	11,600
(株)ザッツ福島	11,450
太陽誘電（天津）電子有限公司	736
ビクターアドバンスメディア(株)	650
赤城電子(株)	500
中紀精機(株) 他	433
合計	25,370

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東京材料(株)	17
兼松(株)	16
(株)村田製作所	9
(株)ヒューモラボラトリー	1
オグラ宝石精機工業(株)	1
合計	46

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年4月満期	21
〃 5月満期	7
〃 6月満期	16
合計	46

買掛金

相手先	金額（百万円）
太陽誘電（廣東）有限公司	2,031
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.	1,939
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	1,790
(株)ザッツ福島	995
韓国慶南太陽誘電(株)	771
新潟太陽誘電(株) 他	5,884
合計	13,413

短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	2,982
(株)東和銀行	2,500
(株)群馬銀行	2,000
(株)みずほ信託銀行	2,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,392
(株)伊予銀行	1,392
(株)第四銀行 他	2,501
合計	14,770

転換社債型新株予約権付社債

銘柄	金額（百万円）
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	20,000
合計	20,000

長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	8,000
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000
(株)伊予銀行	4,000
農林中央金庫	1,000
(株)群馬銀行	750
(株)第四銀行	750
独立行政法人福祉医療機構 他	1,265
合計	19,765

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ http://www.yuden.co.jp/ ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第67期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

第68期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

第68期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年5月15日 至 平成20年5月31日）平成20年6月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

平成21年 6月26日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 守 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 健二 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗原 幸夫 ⑩
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、太陽誘電株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。